

桜区区民会議
平成 18 年度活動報告書

平成 19 年 3 月 31 日

桜区区民会議

目 次

平成 18 年度の桜区区民会議のあらまし

第 1 章 はじめに	1
第 2 章 活動の概要	2
第 3 章 まちづくり提案の概要	4

平成 18 年度の主な活動内容

第 1 章 区民への呼びかけ・働きかけや区民と連携した活動	5
第 2 章 桜区区民会議を広く知っていただくための活動	11
第 3 章 区民会議委員の研修	13

各部会のテーマと活動内容・成果

第 1 章 まちづくり環境部会	15
第 2 章 生き生きまちづくり部会	21
第 3 章 広報・広聴部会	24

桜区区民会議からの提案

第 1 章 平成 17 年度提案の進捗状況	27
第 2 章 平成 18 年度の提案	28

第二期区民会議のまとめ

第 1 章 第二期区民会議の成果と反省	47
第 2 章 区民会議に参加して（各委員から一言）	51

付属資料

1 平成 18 年度の活動経過	55
2 第 2 回桜区まちづくりシンポジウム・アンケート調査結果	60
3 第 2 回桜区まちづくり講演会・アンケート調査結果	65
4 第 3 回桜区まちづくり講演会・アンケート調査結果	69
5 土合小学校周辺地区の交通量調査の結果	73
6 横浜市中区民協議会との意見交換の概要	83

参考資料

1 桜区区民会議設置要綱	85
2 桜区区民会議委員名簿	87
3 コミュニティ会議一覧	88

平成18年度の桜区区民会議のあらまし

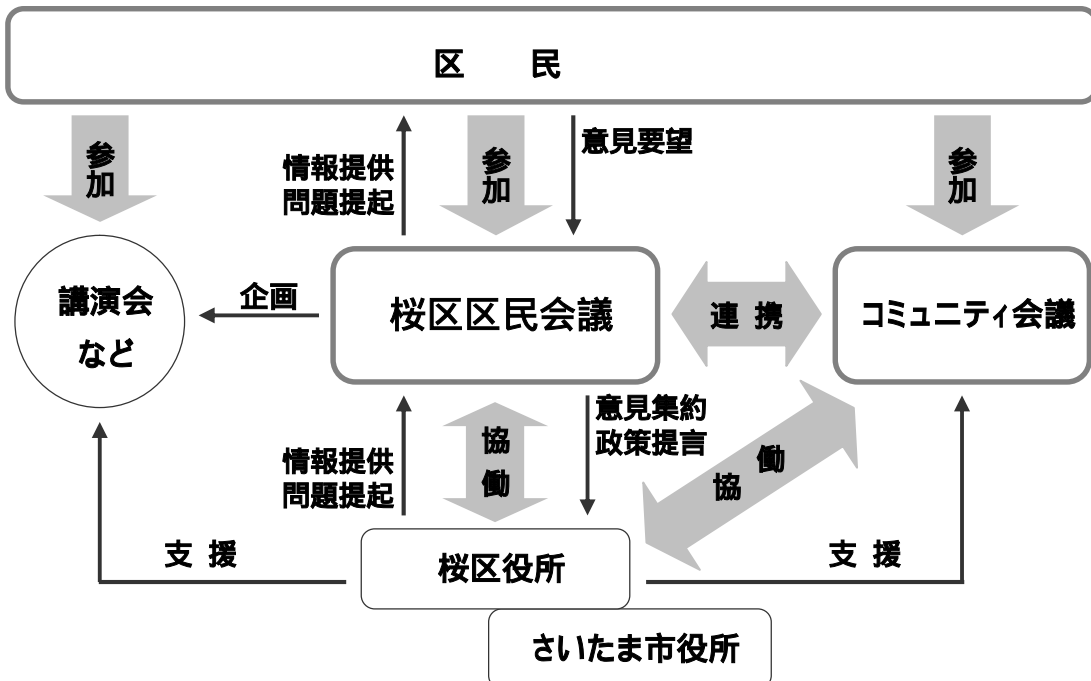
第1章 はじめに

さいたま市では、区民との協働によって行政区の特性を生かした個性あるまちづくりを進めていくことを目的として、各行政区に区民会議が設けられています。

桜区区民会議は、その一環として、「桜区の魅力あるまちづくりを推進し、市民共同参画型社会の実現を目指す」ことを目的に平成15年7月に設置され、次の活動を行うこととされています。

- 桜区のまちづくりを推進する上での対処すべき諸課題についての協議及び政策提言
- 桜区民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進するための活動
- その他桜区の健全な発展に寄与する活動

桜区区民会議のイメージ



第 2 章 活動の概要

平成 18 年度は、2 ヶ月に 1 回の全体会において、各部会の連絡調整を図りながら、3 つの部会（まちづくり環境部会、生き生きまちづくり部会、広報・広聴部会）がそれぞれ月 1 回の部会を開催して活動を進めてきました。

ここでは、その活動内容を次の 3 つに分類して概要を示します。

- 1．魅力あるまちづくりに向けた区民への呼びかけ・働きかけや区民と連携した活動
- 2．桜区区民会議を広く知っていただくための活動
- 3．区民会議委員の研修

1 区民への呼びかけ・働きかけや区民と連携した活動

区民会議への呼びかけ、働きかけとして、シンポジウム等を開催するとともに、第 4 回区民ふれあいまつりにも参加しました。

第 2 回桜区まちづくりシンポジウム ～水とみどりを生かしたまちづくり～（H18.9）

・「鴨川」は区民会議第 1 期からのテーマです。桜区の自然を生かしたまちづくりについて考えるきっかけづくりとして開催し、約 100 名の参加者がありました。

第 2 回桜区まちづくり講演会 ～防犯講演会～（H18.12）

・区内で多発している振り込め詐欺の防止のため、「悪質商法！大丈夫ですか？あなたは・・・」と題した講演会です。約 130 名の区民で会場は満員となりました。

第 3 回桜区まちづくり講演会 ～子ども安全教室～（H19.3）

・子どもたちが不審者に遭遇したときの対応を子どもたち自らが学び、また、学校・家庭・地域で予防を講ずる訓練を行いました。子ども、保護者を含め約 110 名が参加しました。

桜区再発見講座 ～第 3 回荒川堤外フィールドワーク～（H18.11）

・区内に残された自然や文化を直接にふれる機会を提供するために、地元の皆さんの協力を得て、荒川堤外で開催しました。親子連れなど約 50 名が参加しました。

第 4 回区民ふれあいまつり（H18.11）

・区民ふれあいまつりは区民が集い、交流する場です。区民会議委員は、まつりの企画・準備段階から当日の運営まで、全員が実行委員会のメンバーとなって参加しました。

2

区民会議を広く知っていただくための活動

桜区区民会議を広く区民の皆さんに知っていただくことは、区民会議の活動を効果的に行うためにも、また、区民の皆さんの声を生かした活動のためにも重要です。このため、次の活動を行いました。特に、区民会議ホームページの開設は、広報活動としては今年度最大の成果です。

区民会議通信「桜っこだより」の発行（H18.10、H19.1、H19.3）

- ・区民会議通信「桜っこだより」を年3回編集・作成し、発行しました。第8号（H19.3発行）はカラー版で全戸配布を行いました。

区民会議ホームページの開設（H19.2）

- ・区民会議委員の手によって区民会議のホームページを制作し、立ち上げました。

区民会議活動報告会（H18.5、H19.3）

- ・区民会議委員とそのOBとが連携し、区民会議の活動を積み重ね、広げていくため、第1期委員に対する平成17年度活動報告会を開催しました。
- ・また、コミュニティまつりに合わせて、一般区民を対象とする平成18年度区民会議活動報告会を開催しました。

桜区コミュニティまつり（H19.3）

- ・コミュニティまつりは、区民会議委員の選出母体でもあるコミュニティ会議の活動発表の場です。区民会議も今年度の活動内容などのパネル展示を行いました。

3

区民会議委員の研修

よりよいまちづくりのためには、まず、区民会議委員が研修を重ね、学んでいくことが必要です。今年度は次の活動を行いました。

県外視察研修（横浜市中区民協議会、H18.11）

- ・30年以上の歴史を持つ横浜市中区の区民会議（横浜市中区民協議会）を訪問し、意見交換を行いました。

市内視察研修（岩槻区内、H19.3）

- ・市内をよく知るために、平成17年4月にさいたま市と合併した岩槻区を訪問し、視察を行いました。

第 3 章

まちづくり提案の概要

魅力あるまちづくりに向けた提案は、区民会議の最も重要な活動の一つです。平成 18 年度には次の提案を行っています（提案の内容は 28 頁をご参照ください）。

・豊かな自然環境を活かす提案

- 1 荒川堤外の河川敷にビオトープを
- 2 さくら草を生かしたまちづくり
- 3 桜区を桜の花のあふれる街に
- 4 鴨川流域の総合的な整備と活用

・安全で快適な市街地を実現させる提案

- 1 町谷本太線の全面開通と安全対策
- 2 都市計画道路を緑ある潤いの道へ
- 3 埼大通り（国道 463 号）の再整備
- 4 西浦和駅周辺のまちづくり
- 5 防災用井戸の設置と区内の井戸の調査・活用

・思いやりや温もりを育む提案

- 1 高齢者が安心して、生き生きと暮らせる桜区に
- 2 子どもの健全な育成を地域で見守り、支える仕組みをつくる
- 3 団塊の世代の力を地域に生かす

・交流・連携を広げる提案

- 1 プラザウエストを核にしたまちづくり
- 2 埼玉大学との交流・連携
- 3 他区の区民会議との交流
- 4 区民との意見交換の機会の充実
- 5 区民会議の活性化に向けた仕組みづくり

平成 18 年度の主な活動内容

第 1 章 区民への呼びかけ・働きかけや区民と連携した活動

1 第 2 回桜区まちづくりシンポジウム

～水とみどりを生かしたまちづくり～

9月2日(土)、プラザウエスト多目的ルームで「水とみどりを生かしたまちづくり」をテーマに、桜区まちづくりシンポジウムが開かれ、約100人もの聴講者が集まりました。

第1部では冒頭に、さいたま市都市局都市計画部長の三川孝蔵氏による「さいたま2005まちプラン・桜区プラン」の概要説明があり、続いて埼玉大学大学院理工学研究科の佐々木



寧教授(=写真左)が基調講演を行いました。先生は上空から見た、さいたま市役所の写真をスクリーンに映し、世界の環境大国ドイツと比べながら、「まちづくり」の問題点を提起されました。新都心など、身近な緑の状態は？公園としての桜区の財産は？街路樹で緑のトンネルは？街の緑の担保性は(将来も存続が約束されているか)？緑被率は？……いままで聞いたこともない新しい言葉の一言、一言に市民はうなずくばかりでした。

最後は再び、ドイツの美しい環境画面。さらに一転して、わが新都心のビル街の画面に。その説明が、この日のテーマを端的に表現していましたのでご紹介します。「街は市役所が作るものではない」「この街はいいまち？ まちは市民がつくるもの。市民も頑張らねば！」という言葉です。皆さんは、この言葉をどう聞かれますか？

第2部のシンポジウム「桜区の自然をまちづくりにどう生かすか」では、地元で活躍する4人がパネラーです。まず、山田芳伸氏(田島ヶ原サクラソウを守る会代表・区民会議委員)は「全国でここにしかない花・サクラソウを大事に育てよう」。続いて、武井義一氏(アヤメの会代表・区民会議委員)は、「地域公園の住民管理」と題して、「子どもたちの環境教育上の効果も大きい」。田島永一氏(区民会議まちづくり環境部会長)は、「鴨川流域の総合的な整備と活用」

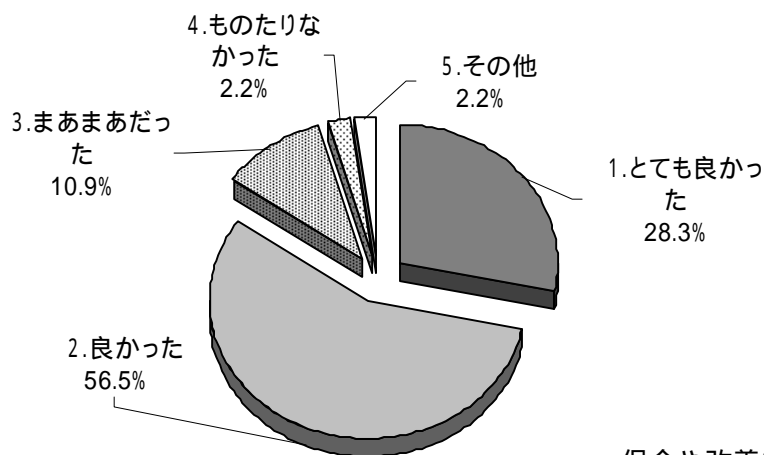


と題し、鴨川の水質浄化などの必要性を訴えました。第一期区民会議副会長の榎本高信氏は「荒川河川敷に里山公園を」と題し、「荒川河川敷の4つのゾーンを一体化させ、市の大きな目玉にしたい」と提案しました。

質疑も活発に行われ、指導・助言をいただいた三川氏と佐々木先生から「4人のパネラーの報告は、私たちにとっても大いに参考になった」とのコメントもいただきました。

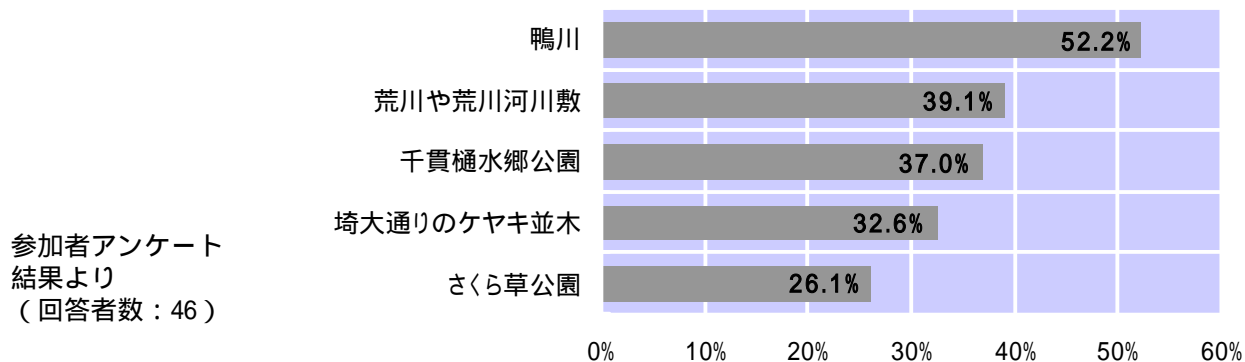


～ 今日のパネルディスカッションはどうでしたか？ ～



～ 保全や改善を優先すべき「水やみどり」は？ ～

(回答の上位5項目)



参加者アンケート
結果より
(回答者数：46)

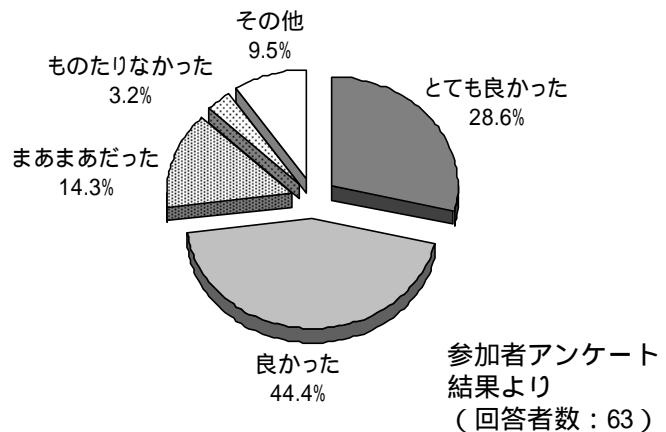
第3回桜区まちづくりシンポジウムは、生き生きまちづくり部会が中心となって進めてきた防犯講演会で、さいたま市消費生活総合センター専門相談員の伊藤尚子氏を講師に迎えて、12月9日(土)に開催されました。各自治会及び各種団体のご協力で130名あまりの区民の参加があり、区役所4階の大会議室が満席となりました。

講演会では、冒頭からビデオで固定電話や携帯電話への執拗で巧みな手口について見せられ、大いに関心が高まったようです。不審な電話やはがきなどは最初から無視することが大切です。1回でもお金を払うと次から次へと請求してきます。

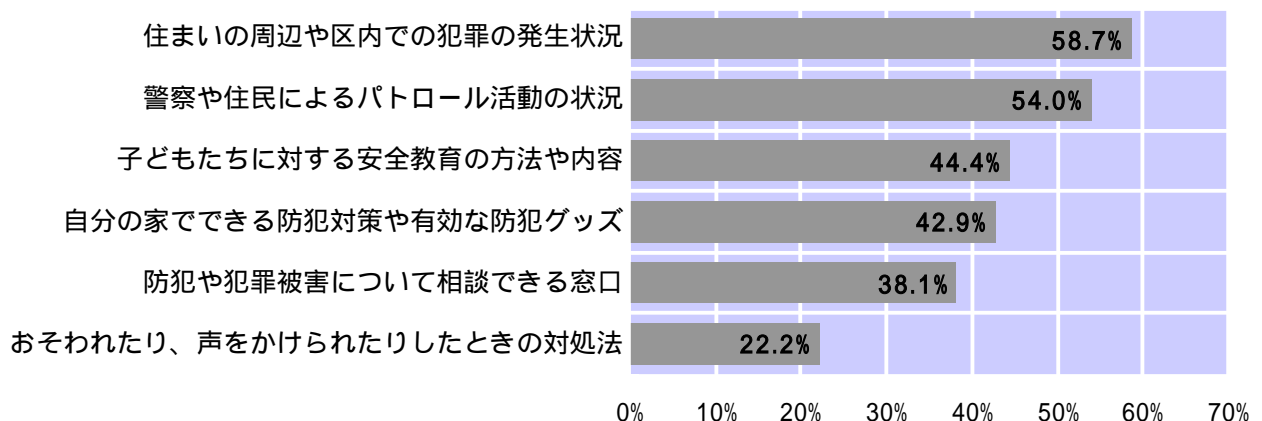
品物を見ないまま買わされたものなどは、「クーリングオフ」という制度を使って8日以内ならば解約できる場合があります。このほか、講師の経験からたくさんの具体的事例を紹介されましたが、とても紙面には書ききれません。参加された皆さんには、この講演会で得た知識をご家族、ご近所の方々など少しでも多くの方々にお伝えいただければ幸いです。悪質商法や振り込め詐欺などで被害にあった事件が毎日のように新聞などで報道されています。『悪質商法！大丈夫ですか？あなたは...』不審な電話や手紙は要注意です。こんなときの相談窓口として、さいたま市には消費生活センターが4ヶ所あります。心配なこと、不安なことは遠慮なく相談することが被害を未然に防ぐ予防策であります。



～ 今日講演会はどうでしたか？ ～



～ 防犯や安全なまちづくりに関連して知りたいこと ～



第4回桜区まちづくりシンポジウム「子ども安全教室」は、埼玉県警少年課非行防止指導班『あおぞら』の皆さんを講師に迎え、3月17日(土)に開催されました。

区内各小学校PTAのご協力で、小学生60名、保護者50名の参加があり、プラザウエスト4階視聴覚室は賑やかな中にも真剣な受講風景が見られました。

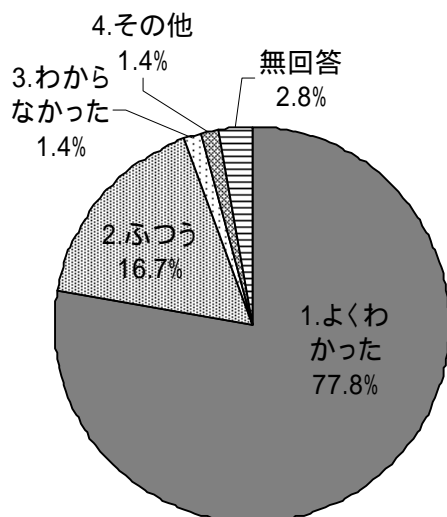
講演会では、『あおぞら』の皆さんが趣向を凝らし子どもたちが理解しやすいように、特別に企画・演出をしていただきました。

「4つの約束をしよう!」 ひとりにならない しらない人についていけない 大きな声でたすけをよぶ だれとどこで何時まであそぶか家の人に話す - ことを楽しく聞き、最後にはクイズ形式による復習テストをおりませ、子どもたちはもとより、保護者の皆さんも納得した明るい笑顔が会場にただよっていました。

子どもを狙った犯罪は各地で多発しており、子どもの安全対策は強く求められています。犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのために、区内では自治会、PTA、青少年育成各地区会による小学生の見守り活動や、新開小学校区防犯対策協議会に見られる学校周辺のパトロール、さらには浦和西警察署指導のもと、神田自治協力会防犯パトロール隊や桜区職員による青色回転灯付き車両での防犯パトロール活動も行われています。

保護者の皆さんも、不審者に遭遇した時の対応を学校、家庭、地域で常に話題にし、「地域総がかり」で対応できる力を備えておく大切さをご理解していただけた一日となりました。

～ 今日安全教室はどうでしたか? ～



参加者アンケート結果より(回答者数:72)

今年で3回目の「荒川堤外フィールドワーク」は50名を上回る親子連れの皆さんを集め、桜区再発見講座の一環として11月19日（日）に荒川河川敷で行われました。

荒川堤外の大久保領家、この地区に現存する農家の作業小屋をお借りし、周辺で屋外活動を行いました。当日は、時折小雨の天気、まずはストレッチ体操で体を温め、地元自治会有志の皆さん、郷土史研究クラブの方々の指導で行動開始です。自然観察グループは、田んぼや旧河川の名残、薬師堂と文化財であるマキの大木を見学しました。ドングリもたくさん集めました。

昼食には地元産の新米も用意され、子どもたちはまき割りや、豆がらを使ったご飯炊きに興味津々です。火を燃やすことはめったに体験できないので、お父さんたちにとってもめずらしかったようです。

竹トンボづくりにも挑戦。青竹を削る手つきもなかなかおぼつきません。地元のベテランが竹馬を作ってくれました。半分に割った青竹を火であぶって曲げる様子も驚きだったようです。

当地区には、まだ多くの自然が残されていることから今回も新鮮な発見と体験がお土産になったと思います。



第4回区民ふれあいまつり

今年で4回目の区民ふれあいまつりは11月11日(土)に行われました。区民会議では、自治会やコミュニティ会議などの皆さんと実行委員会をつくり、まつりの企画・運営にあたりました。

まつりの当日、会場のプラザウエスト前広場では実行委員会の皆さんが、早朝から忙しく立ち働いています。「降らなきゃ、いいが」この朝の挨拶でした。無情にも、開会式あたりから小雨がポツポツ。

この日のメインイベント、大久保地区(五関) 土合地区(道場)から「みこし」が繰り出し「ワッショイ!ワッショイ!」の掛け声とともに会場内を練り歩き、お祭り気分は一気に盛り上がりました。

雨模様にもかかわらず人出も順調。スーパーマリオやエレファントスライダーは子どもたちに大人気でした。模擬店、ステージショーなどのほか、まつりの締めくくりとなるお楽しみ抽選会では大いに盛り上がりました。また、無料のシャトルバス10台を運行し、大久保地区、土合地区と会場をピストン輸送して、区民の皆さんからも好評でした。



第 2 章

区民会議を広く知っていただくための活動

1 区民会議ホームページの開設

桜区区民会議のホームページを平成 19 年 2 月に立ち上げました。さいたま市の区民会議としては、南区、見沼区、中央区に続く 4 番目のデビューです。

「桜区のホームページは、いつできるの？」……私たちにとって、この言葉がどれほど胸につかえたことでしょうか。早く、早く、と焦りばかりが募りましたが、ようやく“HP 創刊号”が船出しました。

「区民会議って何？」「部会活動の内容は？」私たちは、区民の皆さんにご意見やご提案をいただき、行政と区民をつなぐパイプの役目を果たしていきたいと思っています。これからは、ホームページも広報活動の大きな戦力です。

ホームページには何を載せたら良いのか、情報を更新していくためにどうするかなど、広報・広聴部会を中心に、まちづくり環境部会・生き生きまちづくり部会の委員も参加して、検討を進めるとともに、南区区民会議をお訪ねして、ノウハウを教えてくださいました。また、ホームページのデザインやレイアウト、文章表現などについても細かくチェックし、URL（ホームページのアドレス）も <http://sakuraku-kuminkaigi.com> に決まり、オープンにこぎ着けました。

桜区区民会議ホームページ

あなたは **000284** 人目のお客様です。

最終更新日 2007年2月28日



鴨川堤桜通り公園 プラザウエスト(左側が桜区役所) 田島ヶ原サクラソウ自生地

区民会議とは **部会活動の紹介** **活動報告**

コミュニティ会議 **まち探検** **リンク** **メール** **トピックス**

(カラーボタンをクリックしてください)

桜区区民会議も発足から4年を経過します。お陰様でいろいろな活動を積み上げてまいりましたが、区民の皆さんへのPRが思うように進んでおりません。

3月末の2期目の任期終了を控え、今年度の主な活動を主体にして、3月17日に報告会を開催しました。会場のプラザウエスト4階視聴覚室には区民の皆さんを始め、区民会議委員のOBの方も参加されました。私たちが開設したばかりのホームページもさっそく活用いたしました。

第2部では参加者の方々と「桜区のまちづくり」について意見交換を行いました。区民会議や行政への期待など、貴重な意見も寄せられました。区民と行政との協働のしくみを考える参考にさせていただきます。今後も定期的に活動報告会を開催して行きたいと思えます。



第 3 章

区民会議委員の研修

1 県外視察研修（横浜市中区民協議会）

国際都市・ヨコハマ その中心地である中区は、今、都市環境づくりと懸命に取り組んでいます。私たち桜区区民会議は平成 18 年 11 月 20 日（月）中区民協議会（杉島和三郎代表）を訪問し、意見交換を行いました。冒頭、杉島代表が区民協誕生のいきさつ、ユニークな発想や活動を次のように説明されました。

中区民協議会の発足は昭和 48 年です。現在は第 16 期、委員は約 80 人、歴史と委員数が桜区とは大違いです。広報紙を月 1 回発行し、ホームページも開設しています。



行政との関係については「区民協は区民が主体的に運営しているが、実際の活動は行政とのパートナーシップのもとに進めている。そこで、区民相互の話し合いの前提として、行政による的確な情報提供は欠かせない。また、話し合いの結果を具体化するのには行政の役割。目下、防災についてライフライン（電気、水道など）の確保に取り組んでいる」とのことです。また、「一口に言って、区民協議会の提案と自治会の要請などの内容はバッティングする。その時には、様々な立場や意見を持つ人々が自主的に集い、自由な話し合いによって相互学習・相互理解・相互啓発を行い、当事者として市民・行政にアピールするようにしている。何事も合意を形成し、問題を広域的に考えるようにしていきたい」と言われました。私たちも、「区民会議って、一体何をしているの？」と、よく聞かれます。その度に「区民会議が、まだ区民に浸透していないな、と思います」と質問したら、杉島代表は「そんなに簡単じゃありません。私たちだって大変な時間がかかっています。広報活動を根気よく続けていくことが大切です。」この言葉には説得力がありました。2 時間半に及んだ意見交換会も、あっという間に過ぎていきました。

意見交換に先立ち、区民協メンバーの案内で「街角ウォッチング」を行いました。大棧橋への入口に差し掛かった時、杉島代表が「このエレベーター塔は、私たちが市に何度も陳情し



て設置してもらったもの」と言われました。その時は何気なく聞いていましたが、午後の意見交換会の席で「街を見学中に代表が言われたことは、この話だったのか」と、初めて気がつきました。「目的をハッキリさせたテーマ設定」これが“中区民協のキーワード”と感じました。

区民会議委員の今年度2回目の視察研修で、3月13日に岩槻区を訪問しました。平成17年の合併後は同じ市内とは言え、桜区とは東西に一番離れているため、私たちにあまり馴染みのない地域でした。しかし、岩槻区の区民会議委員を務め、ボランティアガイドでもある中村守さんのベテランらしい案内で興味深く見学することができました。

岩槻城址は堀と土塁の一部が残っておりますが、敵の侵入を防ぐため升目状に作られた障子堀は、現場に立ってずばり納得できる面白い遺構です。城址一帯の台地の東縁に元荒川が流れていますが、明治初期の廃藩置県までは対岸が下総の国だったとのこと、一同びっくりでした。東京の両国を思い浮かべました。

岩槻を代表する寺院である慈恩寺は中国西安の大慈恩寺とゆかりの寺ですが、近くに建造された十三重の塔には、西遊記の三蔵法師のモデルである玄奘三蔵（げんじょうさんぞう）の遺骨の一部も埋葬されております。悠久の歴史と数千キロの距離の隔たりまでが、周囲ののどかな風景に溶け込んで行くような錯覚を覚えました。

岩槻の伝統産業も見ておこうと思い、東久人形店に立ち寄りしました。店主から人形一筋にかける職人の心についてお話を伺い、歴史館を見学しました。江戸期からの人形の歴史が偲ばれる1200体ほどの雛人形に圧倒されました。

岩槻は江戸時代には日光御成街道の宿場として栄えました。裏通りにも城下町、宿場町の名残が見られます。歴史の重み、それを大切にしている取り組みなど、学ぶところの多い一日でした。



各部会のテーマと活動内容・成果

第 1 章 まちづくり環境部会

まちづくり環境部会では、
道路・交通環境の整備
鴨川とその周辺の整備・活用
西浦和駅周辺の整備

を平成 17 年度に引き続く主要なテーマとしています。これらのテーマは、一挙に解決できるような課題ではなく、息の長い地道な取り組みが重要であるという認識を深めつつ、活動に取り組んでいます。

1 土合地区の交通環境（道路・交通環境の整備）

（1）テーマ選定の背景

道路・交通環境の整備としては、次のことから、都市計画道路町谷本太線が一部開通して交通環境が大きく変化した土合小学校周辺の交通安全に重点をおいて取り組んできました。

- ・平成 18 年 3 月に開催した「桜区再発見講座パート 2・桜区の交通とまちづくり（講師：埼玉大学工学部久保田尚教授）」のお話から、生活道路の安全性が重要な課題であり、また、比較的身近に取り組んでいけるテーマと考えたこと
- ・町谷本太線の一部開通による交通の流れの変化を目の当たりにしたこと
- ・特に、その交通の流れの変化は、土合小学校の通学環境を大きく変化させ、PTA などを中心に、地域の関心も高かったこと

（2）具体的な取り組み（詳細については付属資料 5 参照）

町谷本太線が一部開通して交通環境が大きく変化した土合小学校周辺を、土合地区の「交通安全モデル地区」として選定し、土合地区の門前・南元宿第二自治会、土合小学校 P T A、交通安全協会、ボランティアの方々と連携しながら、次のような段階を踏みながら地区の交通安全について取り組みを進めてきました。

STEP 1：課題の確認（H18.6～H18.8）

- ・まちづくり環境部会において、モデル地区の踏査を行い、その概況を把握するとともに、交通安全のために検討すべき課題について確認しました（調査結果は 73 頁参照）。

STEP 2：土合小学校周辺の交通量調査と結果整理（H18.9～H18.12）

- ・9～10月に土合小学校周辺の交通量を調査しました。その結果、土合小学校南側の裏門通りの通過車両が大きく減少したことを確認しました（調査結果は74頁参照）。

STEP 3：町谷本太線の交通量と同路線の横断歩行者数の調査と結果整理（H19.2）

- ・浦和西警察署交通課および土合小学校PTAの協力を得て、平成19年2月7日（水）に町谷本太線の交通量と、同路線を横断する児童・生徒および一般の数を、田島西堀線との交差点と歩行者用の手押し信号の2ヵ所で調査しました（調査結果は74頁参照）。

STEP4：西堀地区交通安全集会の開催（H19.3.20）

- ・西堀連合自治会会長と桜区区民会議会長の連名により、関係する自治会、交通安全協会、土合小学校PTAの他、浦和西警察署（交通課）桜区役所（コミュニティ課）に呼びかけを行い、土合小学校周辺の道路交通の安全確保に向けた話し合いの場がもたれました。今後は、まちづくり団体の設立に向けて取り組んでいくことになりました。



(3) 取り組みの成果

今年度の活動の成果は、次の 3 点に整理されます。

2 回にわたる交通量調査を行い、土合小学校周辺地区の交通量を具体的な数値として把握したこと

土合小学校の西側の「県道大谷本郷さいたま線」から「裏門通り」への通過交通の進入を抑制するため、直ちにできる対応策として桜区役所に提案を行い、区生活課でドットラインを引いていただいたこと

区民会議が活動するだけでなく、地元自治会や PTA と連携しながら地区の交通問題に取り組んでいく体制づくりが進んだこと

(4) 今後の活動に向けて

現在のところ土合小学校周辺で目立った交通事故は発生していません。これは児童の保護者や交通安全協会、地域のボランティアの方々等の交通安全への思いと協力があるからです。しかし、今後、町谷本太線の全線開通によって交通量が飛躍的に増大すると、事故発生の可能性も高まると思われます。児童・生徒および地域住民の交通安全については、事故が発生してからでなく、その前に当面の対策を立てるとともに、将来を見据えた長期の対策を立てることが必要です。

これまでの調査をふまえ、今後、次の 2 点について地元自治会や PTA をはじめ地域の方々と共に対策を検討し、改善の方策をさぐっていきたいと考えます。

町谷本太線の児童・生徒および地域住民の安全な横断のための対策

土合小学校南側の裏門通りの安全な通行のための対策



町谷本太線の横断歩道を登校する小学生



交通量調査の様子（早朝 6 時から夕方 6 時まで通行する自動車の台数を計測しました）

(1) 活動の経緯

鴨川は、区民会議の発足当初から委員の関心が高く、これまでに、次のような取り組みを進めてきました。

平成 16 年度：鴨川を歩く パート 1（桜区役所付近～西区林光寺付近までを歩く）
：鴨川を歩く パート 2（源流（桶川市）～聖学院大学付近までを歩く）
（主催は郷土史研究クラブ）

平成 17 年度：現地確認（鴨川土手、鴨川堤桜通り公園）
：勉強会の開催（埼玉県土整備事務所から担当者を招き勉強会を開催）

特に、平成 17 年度の勉強会において、現在の制度のもとでは、堤防の河川側に植栽を行うことは難しく、道路側（民地側）で考える必要のあること、また、住民が樹木の管理を行うことがポイントになることが分かりました。

(2) 今年度の取り組みと成果

鴨川への植栽や遊歩道の整備など、鴨川とその周辺の整備を進めていくためには、より多くの区民の関心を高め、理解を求めていくことが必要です。

そこで、今年度は、「水と緑」をテーマとし、広く区民を対象とするシンポジウムを開催するとともに、地域住民との連携に向けて、自治会などとの意見交換に取り組みました。

シンポジウムは、「第 2 回桜区まちづくりシンポジウム ～水とみどりを生かしたまちづくり～」として具体化しました。その具体的な内容と成果は次頁の表に示すとおりです。

また、数回の話し合いの場を持って、自治会との意見交換を行うことができました。

(3) 今後の活動に向けて

今後、鴨川の整備・活用を具体化していくためには、地域住民と連携した取り組みを強めていく必要があり、鴨川の整備・活用に関するワークショップの開催など、地域の皆さんとともに整備のイメージを描いていくことが重要です。

このためには、地元自治会との話し合いを行い、意見交換を通じて、鴨川に対する考え方を共有していくことが必要です。平成 18 年度の話し合いを踏まえ、さらに、今後も話し合いを継続し、先ず、取り組みの方法などについて、意見を整理しながら具体化の道を探っていきたいと考えています。

第2回桜区まちづくりシンポジウム ～水とみどりを生かしたまちづくり～	
期 日	平成18年9月2日(土)
会 場	プラザウエスト・2階・多目的ルーム
検討の経緯	<p>荒川や鴨川、さくら草公園など、桜区の貴重な水と緑の資源をまちづくりにどのように生かしていくか、多くの区民にアピールしながら話し合い、考える機会を設けることとし、広報・広聴部会と連携しながら、水と緑をテーマとする次のような内容のシンポジウムを企画した。</p> <p>埼玉大学の先生に講演をしていただく 区民会議やコミュニティ会議の活動を事例報告として発表する</p>
具体的な内容	<p>第1部 講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要説明「さいたま2005まちプラン・桜区プラン」 さいたま市都市局都市計画部長 三川孝蔵氏 ・基調講演「環境と共生し、水や緑を生かしたまちづくり」 埼玉大学大学院理工学研究科教授 佐々木寧氏 <p>第2部 パネルディスカッション 「桜区の自然をまちづくりにどう生かすか」 <指導・助言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉大学大学院理工学研究科教授 佐々木寧氏 ・さいたま市都市局都市計画部長 三川孝蔵氏 <p><パネリスト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「田島ヶ原のサクラソウを守る」 田島ヶ原のサクラソウを守る会代表 山田芳伸氏 ・「地域公園の住民管理」 アヤメの会代表 武井義一氏 ・「鴨川流域の総合的な整備と活用」 第2期桜区区民会議まちづくり環境部会長 田島永一氏 ・「荒川河川敷に里山公園を」 第1期桜区区民会議副会長 榎本高信氏 <p><コーディネーター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期桜区区民会議会長 尾田四郎氏 <p>来場者アンケートを実施(巻末資料参照)</p>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者アンケート(回答者数46)によれば、“とても良かった”が29%、“良かった”が58%で、大部分の方々に満足いただけたと思う。区外にお住まいの方からは、「桜区の自然の財産がうらやましい」という声も寄せられ、継続的な取り組みを期待する声が多くあった。 ・埼玉大学佐々木教授の講演から、緑の担保性(将来も存続が約束されているか)、緑被率、緑の空間としての道路などの新しい考え方を教えられた。 ・区民会議の取り組み、コミュニティ会議の活動を多くの区民や指導・助言をいただいた先生方に知っていただく絶好の機会が得られた。特に、指導・助言者の先生のコメント「今日のパネリストの報告は、私たちにとっても大いに参考になった」は大いに力づけられた。 ・内容が盛りだくさんで、内容を十分に深める余裕がなかったのが残念だった(特に、パネリストの発表時間が限られていたのが惜しかった)。

(1) 活動の経緯

西浦和駅周辺のまちづくりについては、平成 16 年度に 5 項目の提案を行い、このうち、平成 17 年度までに 2 項目が実現しており、3 項目が課題として残されています。

この中で、平成 17 年度には西浦和駅周辺の現地確認を行い、依然として大きな問題点が残されていることを確認しました。

平成 16 年度の提案項目	進捗状況
西浦和駅南口開発と駅前広場の整備	-
橋と新大宮バイパスに架かる歩道橋との連結	-
案内標識（サイン）の設置	平成 17 年度に、駅北口広場に設置
歩道橋の改善（当面の対応として）	-
西浦和駅のバリアフリー化	平成 17 年度にエレベーター・エスカレーター設置

(2) 今年度の取り組みと成果

西浦和駅は、桜区内で唯一の鉄道駅であり、桜区の南の玄関口として、桜区をアピールできるまちづくりが必要であるというのが、平成 17 年度の検討のまとめです。このことを踏まえて、今年度は大きく構えたビジョンを描いていくという方針を立てて検討を進めてきました。また、第 1 期の区民会議委員の協力を得て、ビジョンの検討も進めてきました。

そのなかで次のような内容について確認してきました。

- ・西浦和駅周辺は、桜区の南の玄関口にふさわしいまちづくりが必要なこと
- ・当面の対応として、老朽化した歩道橋の改善が必要なこと

(3) 今後の活動に向けて

大きな整備・開発の事業には時間がかかるものです。しかし、老朽化した歩道橋の改善など、早急に対応が必要な問題も残されています。

区民会議は、地域の皆さんとの連携によって何ができるのか、市民の視点に立った地道な取り組みを進めていきたいと思えます。

第 2 章 生き生きまちづくり部会

生き生きまちづくり部会では、「だれもが安心して暮らせる桜区まちづくり」をめざしたテーマのもとに活動をしています。

特に、防犯などの具体的なテーマの取り組みを通じて、「地域の問題を地域で解決していくためには何が必要か、どのような取り組みが必要か」という問題意識を深めながら、その対応を模索しています。

1 平成 18 年度の活動テーマ 「地域力を育てる」 -

(1) これまでの経緯

生き生きまちづくり部会では、第 1 期には「防犯」を具体的なテーマとして取り組みを進め、第 2 期前半の平成 17 年度には、「防犯活動パネル展」(平成 17 年 11 月区民ふれあいまつりにおいて開催)と「第 1 回桜区まちづくりシンポジウム 地域で進める防犯まちづくり」(平成 17 年 12 月開催)の 2 つの具体的な事業に、それまでの取り組みを結実することができました。

(2) 第 2 期の新しいテーマと平成 18 年度の展開

防犯活動もそうであったように、地域に暮らす人々の生活上の様々な問題を解決するうえで、住民同士が助け合ったり、協力して活動を進めることが必要です。しかし、昨今、残念ながら、地域で協力して問題解決にあたる活動に参加する人々が減っているように思われます。

このような問題意識から、第 2 期は『『地域力』を育てる』をテーマに設定しました。地域力とは、「互いに助け合って課題を解決する力」のことです。部会での検討を重ねるなかで、地域力の醸成のためには、一人ひとりの関心の喚起、参加したくなる魅力ある活動、活動しやすい環境づくり、活動者のネットワーク化などが必要であると考え(以上は平成 17 年度の成果)平成 18 年度は、これら 4 つのポイントに貢献する具体的な事業に取り組むこととして、活動を進めました。

具体的な事業の分野として、

公民館を活用した“子どもの居場所づくり”(「子育てするなら桜区へ!」)

防犯活動を通しての安全・安心なまちづくり

高齢者の“さわやかなシルバーライフ”をめざした地域のまちづくり

を候補に内容を検討し、実現可能性などを吟味したうえで、

高齢者を主な対象にした防犯講演会「悪質商法!大丈夫ですか?あなたは・・・」(平成 18 年 12 月)

小学生を対象にした「子ども安全教室」(平成 19 年 3 月)

の 2 つの事業を実施しました。

平成 18 年度に取り組んだ具体的な事業の内容と成果は次のとおりです。

第 2 回桜区まちづくり講演会 防犯講演会「悪質商法！大丈夫ですか？あなたは・・・」の開催	
期 日	平成 18 年 12 月 9 日（土）
会 場	桜区役所・4 階・大会議室
検 討 の 経 緯	当初はシンポジウム形式により、地域の防犯力を高めるという観点からの意識啓発事業を企画したが、一人ひとりが被害に遭わないように、また、遭ってしまったらどうするかなど、「実際に使える知識」を伝えていくことも重要であること、このような催しは良い講演者を得ることが成功の鍵であり、その点では、消費生活総合センターの出前講座の評判がよいことなどから、消費生活総合センターから講師を招き、悪質商法の被害に遭わないための講習会を実施することとなった。
具 体 的 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市消費生活総合センター専門相談員の伊藤尚子氏を講師とする講演および質疑応答 ・来場者アンケートを実施（巻末資料参照） ・桜区コミュニティ課と協力して手づくりポスターを用意し、公共施設等に貼りますとともに、自治会等に対し案内状を送付した。
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会場はアンケート（回答者数 63）によれば、“とても良かった”が 29%、“良かった”が 44%で、73%の方々から良かったと評価された。“まあまあ”は 14%で、ここまで含めると 8 割の方々から満足いただいた、と言っていると思う。多くの方が熱心に聴いておられ、消費生活総合センターを知らない人も多いという印象を受けた。そうしたことから、講演会は皆さんのお役に立ったのではないかと思う。 ・案内状を自治会長あてにお送りしたこともあって、来場者の多くは自治会の役員クラスの方々だったが、もっと幅広い層に集まっていたらいいようにするのも大切だと感じた。 ・アンケートでは福祉をテーマとする講演会の要望も高いので、今後、どう取り組むか検討していく必要があると思う。 ・部会の委員だけで実施したという感じは否めなかった。催しの企画は部会で主に議論するにしても、実施段階では区民会議全体であたるのが適切だ。 ・今回の対象者はおもに高齢者であったが、まんべんなくいろいろな住民層を対象にして実施したり、各自治会レベルでこうした講演に取り組んだら、本当に知識が必要な人にも、情報が届くと思う。 ・案内状を送っているのであれば、名簿などを用意し、来てくださったことがわかるようにするのがよい。

第3回桜区まちづくり講演会 子ども安全教室の開催	
期 日	平成 19 年 3 月 17 日 (土)
会 場	プラザウエスト・4 階・視聴覚室
検 討 の 経 緯	<p>子ども向けの催しとして、当初は新開小学校で開催されているユニークな絵本の読み聞かせ（絵本を大きな紙に書き写して掲示し、読み聞かせるもの）を行うという企画を立てたが、著作権保護の観点から、絵本の書き写しを掲示することについては学校内に限るとの取り決めがあるため、校外では実施できないことがわかった。</p> <p>そのため、子どもたちが楽しく安全を学べる催しを検討することにした。</p>
具 体 的 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県警少年課非行防止指導班『あおぞら』の子ども安全教室 ・来場者アンケートの実施（巻末資料参照）
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者アンケート（回答者数 72：うち子ども 42、保護者 30）によれば、“よく分かった”が 78%、“ふつう”が 17%で、大部分の参加者の理解を得られた。 ・内容が具体的で、実際に体を動かしたり、声を出したりしながら学ぶという方法も参加者からの評価が高かった（資料編・アンケートの自由記入欄参照）。 ・子どもたちも真剣に聞いており、講習後の自信が持てた姿が印象に残っている。保護者の何人かに直接お話を伺ったが、講師の分かりやすい説明への感謝の言葉と併せ、お子さんも理解された様子に満足していただけたのが良かったと感じた。 ・各小学校の PTA において参加者を募った結果、区内の各小学校から参加が得られた（1 校のみ、行事が重なってしまったのは残念だった）。

3 今後の活動に向けて

生き生きまちづくり部会の活動提案が、桜区役所、浦和西警察署及び自治会の協力によって防犯活動の一端として目に表れてきました。平成 19 年 3 月には「桜区防犯連絡協議会」が設立されました。

最近桜区でも車上荒らしや空き巣が増えているようなので、防犯や犯罪のおきにくい環境づくりなどは、今後とも区民会議で継続して取り組むべきテーマだと感じます。

核家族の多い時代であり、少子高齢化が一層進むであろうこと、退職者が急増することを考えると、子どもや高齢者を考えた取り組みも重要です。今年度の部会でも、高齢者や子どもの福祉・交流などに関連したいくつかの実践的な取り組みを検討しましたが、実現可能性の問題から、結果的には安全に関わる 2 つの講演会を実施することになりました。

今後は、子どもや高齢者を地域総がかりで見守るという観点から、区民会議にできることを考え、区民がこれらの活動に参加していく環境づくりやきっかけづくりにつながる活動を展開することも大切だと考えます。

第 3 章 広報・広聴部会

広報・広聴部会は、
区民会議を区民の皆さんに広く知っていただく活動
区民の皆さんや区民会議委員がまちづくりについて学ぶ機会をつくる活動
を担当しています。

他の部会とは異なって具体的なまちづくりのテーマ（課題）を担当しないことが、逆に、幅広い活動を生むことにもつながっています。

1 今年度の活動内容

平成 18 年度は、「水とみどりを生かしたまちづくり」をテーマとした第 2 回目の桜区まちづくりシンポジウムを多数の区民の参加者を得て開催できたこと、一昨年度からの継続提案事項だった区民会議のホームページの開設をみたこと等が大きなポイントですが、以下にそれぞれの活動の概要をまとめます。

(1) 桜区区民会議ホームページの開設

普及スピードの著しいインターネットを利用して区民会議の紹介を行う目的で、区民会議の専用ホームページの開設が計画され、準備が進められておりました。

ホームページの検討段階で、すでに開設しているさいたま市南区を訪問し、関係者から貴重な体験、ノウハウの伝授をうけ、他区の先進事例調査、掲載内容の精査も終了し、また初期費用についての区当局の配慮もあって開設にこぎつけることができました。

アドレスはさいたま市報・桜区のページでしばらくの間PRを行います。

桜区区民会議ホームページの主な内容

区民会議とは

部会活動の紹介（まちづくり環境部会、生き生きまちづくり部会、広報広聴部会、各部会にわたる活動）

活動報告（桜区区民会議通信「桜っこだより」バックナンバー、年間活動報告書）

コミュニティ会議（コミュニティ会議とは、コミュニティ会議と活動一覧）

まち探検（桜区内の桜情報、施設・公園編）

リンク

メール

トピックス（新着情報）

(2) 区民会議通信「桜っこだより」の発行

今年度は第 6 号～第 8 号の「桜っこだより」を発行し、昨年度同様の 3 回を維持することができました。年度末の第 8 号は 1 年間の活動のダイジェスト版でカラー印刷を行い、区内の全戸に配布しました。

(3) 区民会議委員の研修会

県外と市内で 2 回の視察研修会を実施しました。

横浜市中区民協議会（平成 18 年 11 月 20 日）

さいたま市岩槻区内視察（平成 19 年 3 月 13 日）

横浜では 30 年の実績を持つ大先輩から協議会の運営について学ぶところが沢山ありました。また、歴史的施設の多い岩槻区では、数々の史跡と伝統の人形産業について見聞を広めることができました。

2 今後の活動に向けて

区民会議は発足以来 4 年が経過しましたが、区民への広報活動強化はもちろんのこと広聴活動にも本腰で取り組む必要があります。区民との意見交換会を出張のかたちも含めて考えることも必要です。

また、プラザウエストを地域中核施設としての所期の機能を発揮させるため、情報のセンターとして成長させることが大切です。この他、埼玉大学とは各部会の活動についても指導を仰ぐなど一歩踏込んだ関係に発展させたいところです。

主な構想を以下にまとめます。

(1) 広聴活動の充実

区民との意見交換、情報交換の場所と機会を積極的に計画します。区内各地域の団体と連携して現地で意見交換の機会を設定することが有効と思われます。

地域中核施設のプラザウエストを積極的に活用して、より多くの人が集い情報の集積される存在になることを目指して具体的方策に着手したいと思います。

(2) 市内他区区民会議との連携

発足 5 年目を迎え、それぞれに蓄積された成果や課題への対処などについて相互に有効活用をはかります。歴史、背景の異なる他都市の会議体とは違って共通の話題が多いはずで

す。代表者レベルから専門部会まで他区との交流の機会を設営してまいります。

また、区民会議制度の改善についても共同歩調で取り組みたいと思います。

(3) 埼玉大学との実務レベルでの交流

講師派遣という点のつながりのみでなく、区民会議の具体的活動テーマについても大学の技術、ノウハウの伝授を仰ぎ、交流の幅を広げてまいりたいと思います。時間をかけた接触を通じて多彩な交流の枠組みに発展することが期待されます。

また、学生と区民、区民会議との双方向の交流の機会も考えてまいります。

桜区区民会議からの提案

第 1 章 平成 17 年度提案の進捗状況

平成 17 年度に桜区区民会議が提案した提案内容のうち、進捗がみられたものを整理すると下表のとおりです。

平成 17 年度の提案		進捗状況と課題
町谷本太線(東西方向の幹線道路)の整備	<ul style="list-style-type: none"> 町谷本太線(東西方向の幹線道路)の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 町谷本太線が部分開通し、バイパスの横断がスムーズになりました。 周辺の交通の流れへの影響にも配慮しながら、早期に全線開通することを期待します。
防犯関連の活動を行っている機関の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯組織間の連絡・調整機関の確立 防犯関係機関の連携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯連絡協議会が設立されました(H19.3) 区内の防犯対策を推進し、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を期待します。
地域中核施設としてのプラザウエスタの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の交流の場として、アトリウムや玄関前広場を活用する シンポジウムや講演会、各種講座を開催し、地域に文化情報を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> プラザウエスト 2 階管理事務室に、コピー機、デジタル印刷機、製本機などを備えたワークスペースができました。 桜区主催のロビーコンサートが始められたほか、各種講演会等における会場としての活用実績はあります。 期待が大きい面もありますが、さらに活用が望まれます。
埼玉大学との交流・連携の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議等が主催する講演会、講座、勉強会等への講師の派遣 埼大生との交流・連携 留学生との国際交流 	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議が主催するシンポジウムへの講師派遣、区民ふれあいまつり等への埼大生の出演や留学生の出店など、交流は継続的に行われています。 特定のイベントの開催時に限らない交流・連携へと拡大していく必要があります。
区民会議の活性化に向けた仕組みの見直し・改善	<ul style="list-style-type: none"> 任期を終えた委員が区民会議と連携できる仕組みをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 期区民会議委員との連携をとりながら活動を進めてきましたが、第 2 期を終えるにあたり、OB の委員で構成する組織を結成し、区民会議と連携していきます。

第 2 章

平成 18 年度の提案

1 提案一覧表

豊かな自然環境を活かす提案

提案項目	具体的な提案内容
1 荒川堤外の河川敷にビオトープを（30 頁参照）	提案 1 - 1 鴨川の旧河川を活かしたビオトープの整備・活用
2 .さくら草を活かしたまちづくり（31 頁参照）	提案 2 - 1 田島ヶ原の自生地の保護と P R を区民の手で 提案 2 - 2 さくら草一鉢運動の推進 提案 2 - 3 区の動植物の選定と保護活動の推進
3 桜区を桜の花のあふれる街に（32 頁参照）	提案 3 - 1 桜を区の樹木に選定し、住民パワーで植栽・育成 提案 3 - 2 桜のオーナー制度で桜の植栽と管理を 提案 3 - 3 記念樹の合同植樹を
4 鴨川流域の総合的な整備と活用（33 頁参照）	提案 4 - 1 河岸堤防の遊歩道としての整備 提案 4 - 2 河岸堤防への樹木植栽 提案 4 - 3 鴨川の水質浄化

安全で快適な市街地を実現させる提案

提案項目	具体的な提案内容
1 町谷本太線の全面開通と安全対策（34 頁参照）	提案 1 - 1 町谷本太線の全面開通の促進と安全対策 提案 1 - 2 町谷本太線の安全な横断のための対策 提案 1 - 3 土合小学校南側の裏門通りの安全な通行の確保
2 都市計画道路を緑ある潤いの道へ（35 頁参照）	提案 2 - 1 都市計画道路を緑ある潤いの道へ
3 埼大通り（国道 463 号）の再整備（36 頁参照）	提案 3 - 1 ケヤキの植え替えと、並木道としての管理徹底 提案 3 - 2 可能なポイントでの歩道の拡幅（当面の対応）
4 西浦和駅周辺のまちづくり（37 頁参照）	提案 4 - 1 歩道橋の改善（当面の対応） 提案 4 - 2 西浦和駅周辺地区の将来ビジョンの検討
5 防災用井戸の設置と区内の井戸の調査・活用（38 頁参照）	提案 5 - 1 災害時の避難場所への防災井戸の設置 提案 5 - 2 区内に残された井戸の調査 提案 5 - 3 農業用揚水施設の緊急時の活用

思いやりや温もりを育む提案

提案項目	具体的な提案内容
1 高齢者が安心して、生き生きと暮らせる桜区に(39頁参照)	提案1-1 高齢者の生きがいづくり活動 提案1-2 高齢者の見守り活動
2 子どもの健全な育成を地域で見守り、支える仕組みをつくる(40頁参照)	提案2-1 子育てサポーターの養成とネットワーク化 提案2-2 「子育てサロン」の場の提供 提案2-3 さまざまな施設(特に公共施設)への自由な参加 提案2-4 「緊急サポート支援システム」の構築
3 団塊の世代の力を地域に生かす(41頁参照)	提案3-1 人財(人材)バンクの設立と有効活用 提案3-2 地域の情報を提供する仕組みと機会をつくる

交流・連携を広げる提案

提案項目	具体的な提案内容
1 プラザウエストを核にしたまちづくり(42頁参照)	提案1-1 市民参加による企画と協議会の結成 提案1-2 交通アクセスの確保 提案1-3 情報発信と広報活動の充実
2 埼玉大学との交流・連携(43頁参照)	提案2-1 市民対象講座への大学の人材の活用 提案2-2 部会活動への助言 提案2-3 市民と学生との双方向の交流
3 他区の区民会議との交流(44頁参照)	提案3-1 代表者連絡会の設置 提案3-2 区民会議制度の見直しについての検討 提案3-3 リーダー層の研修会の開催
4 区民との意見交換の機会の充実(45頁参照)	提案4-1 出張形式の懇談会開催 提案4-2 コミュニティ会議等との意見交換 提案4-3 講座・講演会に併設した懇談会の開催
5 区民会議の活性化に向けた仕組みづくり(46頁参照)	提案5-1 地域活動団体との連携 提案5-2 部会長連絡会の開催 提案5-3 部会運営の改善

1 荒川堤外の河川敷にビオトープを

桜区区民会議では、これまで荒川河川敷を4つのゾーンにわけ、それぞれの特徴を活かしながら一体的に保全・整備を図り、全国にアピールできる地域資源として活用することを提案してきました(平成16年度活動報告書参照)。平成16年度からは、区民が荒川堤外の河川敷に残された歴史資産と自然に親しむための行事「荒川堤外フィールドワーク」を開催してきました。

荒川堤外の千貫樋水郷公園の西側には、旧鴨川の河川が取り残されています。ここを利用してビオトープとして整備し、活用していくことを提案します。

提案1-1 鴨川の旧河川を活かしたビオトープの整備と活用

千貫樋水郷公園西側の荒川堤外には、鴨川の旧河川が残されています。ここに川の流れと湿地を復活させ、さらに木道を整備してビオトープとして整備します。動植物の保護のための活動と観察会等を計画的に実施し環境学習の場とします。また、里山体験ができる活動の拠点となる施設を整備します。これらの整備と維持・管理は市民の参加を募って行い、グリーントラスト等によって資金の一部をまかなうことも検討します。

2 さくら草を活かしたまちづくり

桜区には、国の特別天然記念物に指定された「田島ヶ原のサクラソウ自生地」があり、桜区の名前の由来にもなっています。また、埼玉県・さいたま市の花に選定されており、地域の自然資産でもあります。さくら草を広め、全国に誇れる自生地を保護し、多くの人々が自然に親しむ場所にするには、区民の務めでもあります。

区民会議ではこれまで、西浦和駅にさくら草公園への案内標識の設置を提案し実現しました。また、自生地を訪れる人々に、さくら草を守る意識を高めてもらい、自然に親しむ学習の場となるよう「(仮称)さくら草自然探求館」を整備することも提案しました。これらを踏まえ、次の提案をします。

提案2 - 1 田島ヶ原の自生地の保護とPRを区民の手で

田島ヶ原では、さくら草の自生地の保護に、行政に加え、コミュニティ会議「田島ヶ原のサクラソウを守る会」等、多くの団体が取り組んでいます。必ずしも十分ではありません。さらに区民のボランティアを募り、その協力を得て積極的に保護し、PRしていくことを提案します。

提案2 - 2 さくら草一鉢運動の推進

桜区ではコミュニティまつりの際に、「田島ヶ原のサクラソウを守る会」の協力でさくら草の育て方講習会を過去3回開催してきました。このような育て方講習会等を通して一鉢運動を推進し、区内の各家庭にさくら草を広め、展示会等を開催していくことが、さくら草の保護にもつながります。そして、「さくら草の桜区」を全国に発信したいものです。

提案2 - 3 区の動植物の選定と保護活動の推進

さくら草を区の花として選定するとともに、区の動植物を選定する提案です(区内の動植物としては、例えば、ミドリシジミ、ハンノキなどが考えられます)。専門委員が原案を作成し、区民の意見を参考にしながら選定し、区の資源として保護していくものとします。

なお、区の樹木としては、桜を選定することを提案します(提案3 - 1参照)。

3 桜区を桜の花のあふれる街に

平成 15 年度に、区内の公共施設などに優先して桜を植栽することを提案し、一部の公共施設に桜が植栽されました。また、平成 17 年度には桜を「点」から「線」へ、さらに「面」へと広げていくことを提案し、さらに記念樹の合同植樹を提案しました。

区内には、鴨川堤桜通りをはじめ桜並木が各所にあります。さらに秋ヶ瀬公園や鴨川の土手等に桜を植栽し、桜区をその名にふさわしい桜の花のあふれる街にしていくため、再提案を含め次の提案をします。

提案 3 - 1 桜を区の樹木に選定し、住民パワーで植栽し育成する

桜を区の樹木に選定し、その名にふさわしい区にするため、地域の自治会や住民の理解と協力を得て植栽し育成していきます。桜を維持管理するには多くの費用と労力が必要になりますが、その費用の一部はグリーントラスト等でまかなうことも視野に入れていくことを提案します。

注：グリーントラスト：緑を大切だと考える市民一人ひとりがお金や知恵や労力を出し合って、身近な緑を買い取ったり、保全のための契約をして、守り、つくり、育てて次代に伝えていこうという活動

：グリーントラストの事例：「（財）グリーントラストうつのみや」

- ・「残そう！今ある緑を」をスローガンに、平成 3 年 3 月に設立され、約 1,400 名の会員で、緑地保全活動、普及啓発活動などを行っている。
- ・保全樹林地約 13ha（4箇所）、保存樹木（3本）について、地権者との保全契約を結んでいる（契約期間は 5 年、契約金は固定資産税相当額又は 5 円 / m²の高い方）

提案 3 - 2 桜のオーナー制度で桜の植栽と管理を

桜を植栽できる公園等の場所を選定し、記念樹として植栽に必要な費用を負担するオーナーを募集します。植樹後の消毒等の管理の一部は行政で負担し、オーナーには、自分の樹の周りの除草、清掃を行ってもらい末永く関わってもらおうようにします。

提案 3 - 3 記念樹の合同植樹を

現在さいたま市では、婚姻、出生、新築時に記念樹を配布しています。それを桜等の苗木に変え、桜区にあっては、荒川の土手や彩湖公園や秋ヶ瀬公園拡張地区、鴨川の土手等を植栽場所として確保します。該当者に連絡して春夏に合同植樹祭を行い、その後の管理にも携わってもらうことにします。自然への関心と公園を身近に感じる市民が増え、予算面でも節減が可能になる等の効果が期待できます。

4 鴨川流域の総合的な整備と活用

「さいたま 2005 まちプラン・桜区プラン」では、桜区の将来像「三世代がつくる元気印のまち - 自然あふれる住み良い環境 - 」を受けて、まちづくりの基本的な考え方として「荒川の豊かな自然が市街地につながるまちづくり」を掲げています。

これらは区民会議がこれから進めていく方向であり、その具体化に向けて、区内を南北に縦断して荒川に注ぐ鴨川を地域住民の協力で再生させ、水辺を地域住民の憩いの場としていくことを提案します。

提案 4 - 1 河岸堤防の遊歩道としての整備

歩行者、自転車が通行できるよう浸透舗装（雨水を透過する舗装）等で拡幅整備します。遊歩道とともに、安全な通勤・通学路としても活用します。なお、整備には、河川管理者に対する市の協力が必要です。

提案 4 - 2 河岸堤防への樹木植栽

河岸堤防に樹木を植栽し、地域住民および利用者の憩いの場所とします。ただし、河川管理による制約があるため、民地側（道路側）の関係者と協議しながら整備する必要があります。植栽する樹木は、四季折々に楽しめ、維持管理の容易なものを選定します。

提案 4 - 3 鴨川の水質浄化

快適な水辺空間を生み出すため、鴨川および鴨川に流入する河川の水質を改善し、鴨川流域の自然をよみがえらせて、魚類および水生動物・昆虫、水辺の植物を復活させます。

安全で快適な市街地を実現させる提案

1 町谷本太線の全面開通と安全対策

これまで、桜区の一体性を高める道路・交通環境の整備について提案し、特に東西方向のアクセス改善については、都市計画道路の道場三室線と町谷本太線の早期開通について提案をしてきました。その後、平成18年4月に西堀7丁目地内で、町谷本太線の一部が開通しました。さらに5月には新大宮バイパスに信号機が設置され、信号で横断して既存道路を改良した道路を経て新開通りまで接続され、東西のアクセスが一部改善されました。その後、12月下旬には新大宮バイパスとの交差部分の信号が全方向で完成し、安全に横断できるようになりました。一部開通によって交通量が増加し、北に並行している六間道路の迂回路として使用されるようになりました。

区民会議では、同線の開通にともなう周辺の交通環境の変化の調査を実施し、地域の自治会や小学校PTA、交通安全協会やボランティアの方々と協力して、改善のための対応を進めております。その結果を踏まえて次の提案をします。

提案1-1 町谷本太線の全面開通の促進と安全対策の検討・実施

町谷本太線の全面開通を促進し、区内の東西方向のアクセスを改善する。そのために、関係機関と地域住民で交通面での安全対策を検討し実施していく。

提案1-2 町谷本太線の安全な横断のための対策

町谷本太線の開通によって、地元の土合小学校の通学区は二分され、登下校に際して、町谷本太線を横断しなければ登校できない子どもたちが多く、その安全対策が必要である。

当面は、交通指導員等の増員で安全を確保

全面開通等で交通量が増加した場合は、安全な横断のため歩道橋等の対策

提案1-3 土合小学校南側の裏門通りの安全な通行のための対策

町谷本太線の一部開通で、土合小学校南側に残された裏門通りは通過車両が大幅に減少したことを調査で確認できました。自治会をはじめ地域の方々とともに検討し、改善の対策を考えていきます。

歩行者が安全に通行するためには、次のような対策が考えられます。

一方通行にし、安全な通行ためのグリーンベルトを拡幅する。

地域のコミュニティ道路として確保し、通過車両が利用しにくく、歩行者が歩きやすい構造にして安全を確保する。

改善の結果利用できる空間を、地域のコミュニティゾーンとして確保し、地域住民のふれあいの場として活用する。

2 都市計画道路を緑ある潤いの道へ

現在桜区では、都市計画道路の道場三室線や町谷本太線の建設が進められています。しかし道路の緑化については深く考慮されていません。

道路の緑化には、景観形成や地球温暖化への対策などの意義があります。道路、特に幅員の広い幹線道路の整備にあたっては、単に、自動車が通行する場として整備するだけでなく、歩行者や自転車が快適で安全に通行するという観点も含めて、「道路という空間」をどのように整備するのかを検討していくことが重要と考え、次の提案をします。

提案2 - 1 都市計画道路を緑ある潤いの道へ

幅員の広い道路は、面積もそれだけ大きなものとなります。このような道路の整備にあたっては、次に十分に配慮して整備することを提案します。

- ・道路を緑の空間という観点からとらえ、積極的に緑化を行うこと。緑化にあたっては、管理しやすい樹木の選定などにも配慮するとともに、交通安全の確保との兼ね合いも考慮しながら、可能な場合には、「緑のトンネル」となるような道路、歩行者が緑の木陰を通行できる道路の整備を検討するよう提案します。
- ・幹線道路では、円滑な自動車交通のために、信号機の設置などが制約を受け、これを補うために、横断歩道橋が設けられることが多くあります。しかし、横断歩道橋の利用者は、ごく限られているのが実態です。特に、高齢者の多くなる今後は、安易に横断歩道橋を設置するのではなく、自転車利用者も抵抗感なく利用できるように配慮し、緩やかなスロープを備えた横断施設を設置することを提案します。

3 埼大通り（国道 463 号）の再整備

埼大通りは日本一長いケヤキ並木として有名で、非常に景観のよい道路です。しかし現在、以下のような問題も抱えています。

- ・歩道の幅が狭く、とくにケヤキが植えられている部分では、歩行者と自転車が接触しそうなケースが多く見られる。
 - ・ケヤキの樹齢はすでに 40 年を超えているため、成長しすぎた根によって歩道が盛り上がりすぎてしまったり、見通しが悪くなってしまったりしている。
 - ・ケヤキの落ち葉や小枝が道路に散乱し、排水溝に落ち葉が詰まってしまうこともある。沿道の住民はそのたびに清掃しなければならず、負担が大きい。
- こういった問題をふまえて、区民会議では以下の 2 つの提案をします。

提案 3 - 1 ケヤキの植え替えと、並木道としての管理の徹底

歩行者・自転車の安全を確保するという視点から見れば、確かにケヤキは障害物になってしまいます。しかし、平成 17 年度に実施された区民意識調査では、ケヤキ並木をなくしてしまうという案に賛成した区民はほとんどおらず、多くの区民が何らかの形でケヤキ並木を維持することを望んでいました。

このような結果から、ケヤキの植え替えと、並木道としての管理の徹底を提案します。大きくなりすぎたケヤキを新しいものに植え替えるだけでも、道路全体の視界が良くなり、歩道の凹凸も無くなります。さらに、定期的にケヤキの枝を伐採し、ケヤキの管理をこまめに行えば、無駄な落ち葉や枯れ枝が少なくなり、景観的にも非常にすっきりとした美しい道路になります。

提案 3 - 2 可能なポイントでの歩道の拡幅（当面の対応として）

長期的に見ると、埼大通りに替わる東西のバイパス道路として道場三室線が計画されています。この新しい道路が完成すれば埼大通りの交通量は大幅に減少することが予想されるため、埼大通りの歩道を現在よりも広くすることが可能になります。

道場三室線の開通はかなり先のことですが、既存道路の歩道を拡張するといったことは短期間で簡単にできるものではありません。

今後の拡張工事をスムーズに行えるようにするためにも、今の段階で拡張できる部分については工事を進めることが重要です。特に埼玉大学周辺は学生が多く、道場三室線の完成を待つことなく、早急に歩道の拡幅を行うよう提案します。

4 西浦和駅周辺のまちづくり

西浦和駅は桜区内唯一の鉄道駅で、地域の住民に通勤・通学者を加え、毎日1万五千名余が利用しています。第1期区民会議では、駅周辺の整備や近接する市街化調整区域の生活環境の改善について、幾つかの提案を行いました。

このほど、駅前に案内標識が設置され、また、駅にエレベーターやエスカレーターが設置されバリアフリーが実現したことはうれしい限りです。しかし、現在新大宮バイパス西側における製菓工場の建設など、周辺環境の変化も進んでいます。また、駅周辺では北口広場と連絡道路は整備されましたが、南口周辺は依然として雑然としていて、車の通行も困難な状況です。さらに、市街化調整区域の問題も残されています。

第2期の区民会議は、周辺地区の自治会代表者の協力をえて現地調査を行ったり、さらに長期的なビジョンについても検討を進めてきました。

その結果を踏まえ、西浦和駅周辺のまちづくりとしては、当面の対応に加え、中・長期的な観点から、桜区の南の玄関口にふさわしいまちづくりに取り組んでいくことが必要と考え、次の提案をします。

提案4 - 1 歩道橋の改善（当面の対応として）

高齢者や体の不自由な方の増加に加え、マンション建設によって人口増加も進んでいます。また、老朽化した歩道橋は、田島小学校や田島中学校への通学路にもなっています。このため、早期にできる対応として、以下を提案します。

- ・歩道橋の階段のスロープ化
- ・歩道橋の幅員の改善
- ・駅前広場に通じる階段の設置

提案4 - 2 西浦和駅周辺地区の将来ビジョンの検討

西浦和駅は、桜区内唯一の鉄道駅で、地域住民の通勤・通学など、毎日15,000人もの利用者がいます。また、将来的には、大谷場高木線の整備もあって、名実ともに桜区の南の玄関口として、地域の大きな拠点の役割を担うことが想定されます。

このような状況を踏まえ、西浦和駅周辺地区をどのようなまちにしていくのか、将来ビジョンを検討していくことを提案します。

なお、区民会議としても、地域の皆さんとの連携によって、区民会議には何ができるのか、市民の視点に立った地道な取り組みを進めていきたいと思えます。

5 防災用井戸の設置と区内の井戸の調査・活用

現在、関東大震災の再来や東海地震の発生が予想されています。大規模の震災でライフラインが破壊されると、被災者の安全の確保が困難になります。特に、過去の災害では生命維持のための飲料水は確保できても、日常生活に必要なトイレ洗浄水等の生活水の確保が課題になりました。阪神淡路大震災の際には、水の供給の復旧が大幅に遅れ、長期間にわたり多くの世帯が断水しました。その間、既存の井戸が飲料水や生活水として貴重な役割を果たしました。井戸は災害に強く、新潟中越地震後の調査でも、地震の影響は見られず、必要な水が確保できたという報告があります。

平成 18 年 4 月現在の桜区の応急給水場所は、配水場が 2 ヶ所、災害用貯蔵タンクが 3 ヶ所、非常用井戸が 3 ヶ所あります。他区に比べれば恵まれています。さらに、十分な対応ができるよう次の提案をします。

提案 5 - 1 災害時に避難所となる施設や公共施設へ防災井戸を設置

各避難所に、自前の水源を確保するために防災用井戸の設置を計画的に進めます。また、設置にあたっては、次のことに配慮することとします。

災害時の生活水としてだけでなく、飲料用として利用するために浄化装置を設置する。

災害時の停電等も考慮して、自動と手押しの両方の仕様にし、日常は樹木や草木の散水用として活用できるようにする。

災害対策本部が設置されるプラザウエスト（桜区役所）敷地内に、災害時に十分な水を供給できる井戸を設置する。日常は区民に親しんでもらえる水辺に水を供給し、さらに樹木や草木の散水用としても活用する。

災害時に備える区民の意識喚起のため、区民まつり等で募金活動をして設置資金の一部にあてる。

提案 5 - 2 区内に残された井戸を調査し災害時に活用する

区内に残されている自家用に利用してきた井戸を確認し、井戸の分布図を作成する。さらに、災害時に地域の利用に合意が得られた井戸は、災害時協力井戸として確保するための対策をとり活用していく。

提案 5 - 3 農業用揚水施設の緊急時の活用

現在農業用揚水施設が各地に設置されている。緊急時の活用について、協定を結ぶ等の法的な対策を検討して活用していく（飲料用以外の用途もあるので、水質は問わない）。

思いやりや温もりを育む提案

1 高齢者が安心して、生き生きと暮らせる桜区に

桜区の高齢化率は13.7%と、他区に比べてそれほど高くはありません。しかし、急速に高齢化が進み、今後、深刻な問題になると予想されています。これまで地域社会を支えてきた高齢者が、生き生きと安心して暮らせるよう見守ることは、地域の務めでもあります。地域住民が連携し、協力し合い、高齢者の生きがいがづくり活動や、見守り活動を通して高齢者を支え、誰もが住みよいまちをつくる必要があります。このため、次の提案をします。

提案1 - 1 高齢者の生きがいがづくり活動

元気な高齢者が地域で生き生きと安心して暮らすためには、地域での生きがいがづくりが必要です。これまで行われてきた活動の充実とともに、さまざまな面での対応が必要です。

そのために、次のような取り組みを提案します。

地区の清掃や登下校時の見守りなど、地域に貢献する活動への参加を積極的に求めていく。

さいたま市シルバー協会や公民館等の団体や組織の生きがいがづくり活動を活用する。

社会福祉協議会、民生委員、自治会等の団体や組織が連携し協力して、これまでの活動を充実させるとともに、さまざまな活動を加えて高齢者の生きがいがづくりを進めていく。

団塊の世代でも、自分の経験や資格などを活かしたいと考える人は多く、「職縁社会」を生き抜いた人々を、趣味で結ばれた仲間が集う「好縁社会」へと後押しを進めていく。

提案1 - 2 高齢者の見守り活動

高齢化が進み、核家族化によって家族関係が希薄になるとともに、子が親を介護しない一人暮らしの高齢者が増えてきています。高齢者相互の自助努力に加え、地域が見守る仕組みが必要です。地域の高齢者の実態を調査し、一人暮らしや寝たきりの高齢者、その介護者など、援助を必要とする方々が地域で安心して暮らせるようにしていく必要があります。この活動は、相互の信頼と安心感を与え、地域での継続的な人間関係を形成することに有効と思われれます。高齢者の見守りについて次を提案します。

区役所や民生委員等が実態調査に基づいて、見守りを受けたい希望者を募り登録する。

安否確認や相談は、介護支援センターや民生委員、地域ボランティアが協力して行い、自宅訪問等を通じて安心して生活できるように支援していく。

参考：中野区には、高齢者見守り支援ネットワーク「元気でねっと」があり、高齢者の見守り希望者を登録して、保健・福祉・医療等の相談窓口となっている。

地域の見守りに加え、夜間や緊急時に対応できるITを活用した「緊急通報システム」等を構築するとともに、これからの課題としていく。

2 子どもの健全な育成を地域で見守り、支える仕組みをつくる

桜区も都市化（マンションの増加）と女性の社会進出にともない、社会環境の変化と親・子どもの生き方や価値観の変容等、家族、地域社会も大きく変わっています。こうした変化のなかで、子育てに苦痛を感じている親が増えているとよく耳にします。安心して育児に取り組み、子どもがいるから楽しく生きがいを持てるよう、「地域総がかり」による子育て支援が求められていると考えます。

とりわけ、子どもたちのお友だちを見つけてあげたい、子育ての情報を知っている人と知り合い、おしゃべりできる仲間がほしい、どうやって子どもと遊んでいいかわからないなどのニーズ、悩みを抱えている親が増えており、仲間や経験者、子育て情報を知っている人との結びつきや交流に関わる支援が望まれていると考えます。

子どもの健全な育成には、保健、医療、福祉、保育、教育と幅広い分野が関連し、子育て、子育て支援のためのさまざまな仕組み、制度がありますが、「地域総がかり」という観点からは、こうした親（主に母親）に対して、「交流のきっかけをつかめる」「どこにあるか知ることができる」「気楽に行けてきめ細かな支援が受けられる」、そういう機会や仕組みを地域で力で充実していくことが、今、求められていると思います。

そのために次のような取り組みを提案します。

提案2 - 1 子育てサポーターの養成とネットワーク化

公民館との協働によって子育てサポーター養成講座を開催し、地道に支援者を増やし、ネットワーク化をめざします。

提案2 - 2 「子育てサロン」の場の提供

公民館や自治会館などの活用により、「子育てサロン」の場を広く提供します。

提案2 - 3 公共施設などへの自由な参加

公共施設をはじめ、さまざまな施設にあっては、子どもと親はもとより、おじいちゃん、おばあちゃんが、時間の制限を受けず、自由に見学でき、拘束されずに自由に出入りできる場を増やすことも必要です。

提案2 - 4 「緊急サポートシステム」の構築

地域で子育てを支えあえる体制が必要なのは既に述べたとおりです。しかし、体制づくりには時間も必要です。余裕を持って育児にあたることはできない家庭で、保護者が病気になったり、急用ができた場合に、緊急にサポートできる仕組みを構築することも必要です。

3 団塊の世代の力を地域に生かす

団塊の世代の退職が、2007年問題として大きく取り上げられています。日本の高度成長を支えた世代の大量退職は、日本の社会活動や産業構造に大きな影響を与えると予想されています。退職後も現役同様の生活の人もいるでしょうが、リーダーとしての役割は確実に次の世代に移り、多くの方々は生活の拠点である地域社会に戻ってきます。これらの方々は、地域にとってまちづくりの人材として大きな魅力です。

退職後は、趣味を活かしたり、旅行や海外にロングステイしたり、スポーツを楽しむ人が多いでしょうが、これまで家庭の生活を支えてくれた地域に対しての貢献を考える人も多いと思われます。このような方々の力を地域に生かす仕組みをつくり、桜区を住みよい魅力あるまちにするため、次の提案をします。

提案3 - 1 人財（人材）バンクの設立と有効活用

少子・高齢社会を迎え、子育てや青少年の育成、高齢者の生きがいづくりや見守り、防犯や防災等に対応するには多くの人材と時間が必要です。これらの地域のまちづくりを、これまでのように行政だけに頼るのでなく、地域住民も加わって行わなければならない時代になってきました。地域の元気な高齢者に加えて、団塊の世代の力が求められているのです。

それらの方々が提供できる豊富な時間、知識や経験・様々なソフトを登録した人財バンクをつくり、提供者と必要者とを結ぶ仲介の仕組みをつくることを提案します。

提案3 - 2 地域の情報を提供する仕組みと、機会をつくる

現状では、元気な高齢者や団塊の世代が地域への貢献や生きがいを求めても、期待する情報が得にくく、また仲介する仕組みがないために思いを生かすことが難しい状況です。

区内の団体や組織の活動情報をできる限り一元化して区民に提供し、誰もが活用できる仕組みをつくることを提案します。

情報提供のための当面の対応として、HPを開設して情報を提供する シンポジウムや講演会を開催して活動状況を紹介する 定期的に情報誌を発行する、等が考えられます。さらに将来は、区内に団体や組織が連携できる場所を確保し、情報を共有する仕組みをつくることも考えられます。

交流・連携を広げる提案

1 プラザウエストを核にしたまちづくり

プラザウエストは、地域活動および情報発信の拠点となる地域中核施設として、さいたま市西部の桜区に平成17年7月にオープンしました。桜区役所と共に、図書館、ホール、市民交流施設（多目的室、セミナー室）が整備され、同一敷地内のさいたま市記念総合体育館とあわせて、行政はもちろん、文化・体育の中心施設として重要なものであります。

桜区の誕生以前、大久保地区と土合地区との交流は活発なものではなく、プラザウエストの立地するこの地区は、区民が自ずと集まってくる条件には恵まれていません。しかし、桜区民が集い、交流しながら、住みよいまちづくりを進めるためには、この地区がまさに区を中心であり、プラザウエストを核としたまちづくりが望まれます。

一方、プラザウエストでは、桜区主催のロビーコンサートや各種講演会の場として活用されており、期待が大きい面もあります。

このため、プラザウエストを「まちづくりの拠点」として、また、文化活動や情報発信の場として有効活用できるよう、次の提案をします。

提案1 - 1 市民参加による企画と協議会の結成

施設の求心力を高め利用促進をはかるため、区役所、プラザウエスト、図書館に区民会議を加えた協議体を成し、行政と市民の協働で企画、構想、実践を図る。

提案1 - 2 交通アクセスの確保

桜区としてのコンパクトシティ化を目指し、区民が区内で用を足せるための窓口機能拡充、公共交通の確保を図る。

提案1 - 3 情報発信と広報活動の充実

施設を核にした情報発信と広報活動の充実を図り、当施設を区民が集う情報集積のセンターとしていく。また、まちづくりのPRコーナー、区民会議の専用掲示板などを常設する。

注：コンパクトシティ

徒歩や公共交通による移動を重視し、住民が広域に行動することなく生活を営める都市づくりを目標とする。郊外型の開発は行政コスト、交通・流通コストの増大を招き、時間とエネルギーの浪費につながるものであり、高齢者にもやさしいまちづくりのため、比較的小さい限られた地域で、物も生活サービスも情報も手に入れられるようにする。

2 埼玉大学との交流・連携

桜区区民会議では、これまでも大学側とは、区民会議委員としての参加をはじめ、さまざまな交流を通じて協力関係が築かれてきました。

さらに、第2期区民会議には、大学側からの委員に加えて、公募委員として埼大生が加わり、大学と区民会議はより密接な関係になってきました。

この中で、埼玉大学との交流・連携には次のような眼に見える成果もあがっています。

- ・区民会議主催の講演会・シンポジウムの講師を埼玉大学からお招きしていること
- ・区民ふれあいまつりや桜区コミュニティまつりに埼大生が参加していること
- ・ロビーコンサートに埼玉大学管弦楽団等が出演していること
- ・埼玉大学むつめ祭や大学のオープンキャンパスなど、大学のイベントが広報紙区版で紹介されていること

今後も、講演会への講師の派遣など、多様な交流・連携が強化されるよう期待するとともに、区民会議に限らず、広範な市民との交流が進められるよう、次の提案をします。

提案2 - 1 市民対象講座への人材の派遣

市民対象講座への講師派遣など、大学の人材、ノウハウによる支援を継続していく。

提案2 - 2 部会活動への助言

区民会議の個別活動テーマについて、可能な案件については継続的な指導と援助を受ける。

提案2 - 3 市民と学生との双方向の交流

市民と学生の双方向の交流をはかる。(まつりや行事への相互参加)

3 他区の区民会議との交流

区民会議の運営を先進事例に学ぶため、今までに横浜市の各区を3回にわたって訪問いたしました。しかしながら各会議体とも背景、歴史、構成、規模の面で数段の相違が有り、私たちにとっては将来の参考としてのレベルのところでした。

そこで、当面は身近な存在である、さいたま市の各区の区民会議との交流を考えました。

政令市移行の際に同時スタートした他区の区民会議は共通の背景を持つ仲間であり、まちづくりの目標や会議運営の方法など現実的な問題についての話し合いが期待できます。同様な、又はそれぞれの課題についても知恵を出し合い、協力して取り組むことが可能と考えられます。

提案3 - 1 代表者連絡会の設置

代表者連絡会を設置し、情報交換をしながら各段階での共同歩調の進め方を協議する。

提案3 - 2 区民会議制度の見直しの検討

区民会議の枠組み、委員の数、任期と再選との関係、活動費用などについて各区の担当が協議のうえ、改善提案に結びつける。

提案3 - 3 リーダー層研修会の開催

具体的な活動のノウハウをはじめ実戦的な問題について研修する。また、話し合いを通じて一体感を深め、リーダー層の参画意識の高揚を目指す。

4 区民との意見交換の機会の充実

すでに区民会議設立以来4年が経過いたします。私たちの活動が区民と行政との協働に結びつくものにしていくために、区民会議自体の周知と私たちに対する区民の評価を聴くことに一層の力を入れる必要があります。

意見交換会の持ち方、場所など、一歩進めた方法を具体化してまいります。また、区民会議主催の講座などの来場者と当日のテーマや話題についてホットな懇談会を開催し、効果的な意見交換の機会を設営します。

提案4 - 1 出張形式の懇談会開催

自治会連合会、公民館行事などとタイアップし、こちらから訪問することで幅広い区民の皆さんと意見交換の機会を作る。

提案4 - 2 コミュニティ会議等との意見交換

コミュニティ会議、市民活動団体などの特定グループと個別に話し合いを重ね、区民会議委員の出身母体との関係を一歩前進させる。

提案4 - 3 講座、講演会に併設した懇談会の開催

講師、来場者の協力を得て行事に継続した意見交換の場を設営する。通例のアンケートに優る有効な手段として期待できる。

5 区民会議の活性化に向けた仕組みづくり

委員全員で活動を分担し、力をあわせて行動することが区民会議の運営の大前提です。不十分な部分があるとするれば、全員で課題を共有し、一人一人のかかわりが理解できるよう工夫してまいります。そのために委員が一層参加しやすい条件を整える必要が有ります。また、区民会議への側面からのサポートを期待して、可能なところから周囲との調整も進めます。

提案5 - 1 地域活動団体との連携

桜区区民会議委員の任期を終える（終えた）区民が中心となって、桜区のまちづくりを推進し、住みよい、魅力あるまちにするための組織が立ち上げられています（注）。

この組織と桜区区民会議との連携を図り、桜区のまちづくり活動の輪を広げていく。

提案5 - 2 部会長連絡会の開催

正副会長が中心となり、月例で開催する。部会間のコミュニケーションを密にして活動の相乗効果を高める。

提案5 - 3 部会運営の改善

委員がさらに参加、参画しやすい時間、場所、段取りを整備する

注：桜区区民会議では、さいたま市の区民会議の問題点と対応について検討し、区民会議の活性化に向けた仕組みの見直し、改善について提案をしました。その中で、「任期を終えた委員が継続的にまちづくりを担っていく人材として、区民会議と連携できる」仕組みと、連携の方法を提案しました。

これに対する取り組みとして、平成18年度には、区民会議のOBに活動報告を行いました。さらに、第2期を終えるにあたり、桜区区民会議委員のOBで桜区のまちづくりを推進し、住みよい、魅力あるまちにするため、「桜区のまちづくりを進める会」が立ち上げられました。

なお、この組織は、桜区、桜区区民会議および地域の活動団体等の活動に協力し、桜区のまちづくりに関し必要な活動や、委員の研修と親睦のための活動を行うこととしています。

第二期桜区区民会議のまとめ

第 1 章 第二期区民会議の成果と反省

1 区民会議の設立と取り組み

さいたま市が政令指定都市に移行した平成 15 年、市の重点施策の一つとして各区に区民会議が設置されました。それから 4 年が経過し、3 月で 2 期目が終了しました。各区の区民会議は、市のまちづくりに関する施策の検討や政策提言、区の特徴を生かしたまちづくり、区民の意見集約、委員の研修などの取り組みをしてきました。

2 桜区の特徴と桜区区民会議の取り組み

桜区区民会議は、桜区と協働して、桜区の特徴や地域資源を生かし、地域の自治会や関係団体と連携してまちづくりに取り組んできました。つぎに、桜区の特徴と、第 2 期桜区区民会議の各部会の取り組みについて記載します。

(1) 桜区の特徴

桜区は西部の荒川河川敷に大規模公園があり、その東には鴨川が流れ、自然豊かな田園風景が残されています。北東部や東部、そして南部には市街地が形成されており、新大宮バイパスに沿って流通施設や工場があります。中央部には埼玉大学があり、その南には、区役所や図書館、ホールを併設したプラザウエストがあります。

道路交通は、南北方向に新大宮バイパスが貫いていますが、東西方向のアクセスが悪く、埼大通りを除き、多くの道路は十分に機能していません。都市計画道路の町谷本太線の全面開通や三室道場線の完成が待たれます。鉄道駅は区の南端に武蔵野線の西浦和駅があり、区に隣接して埼京線の南与野駅と中浦和駅があります。区の南端の田島ヶ原には、国指定の特別天然記念物のさくら草の自生地があり、文化財も豊富で、大久保古墳群や神社・仏閣、田島の獅子舞や宿、神田の祭りばやしなどがあります。

(2) 各部会の取り組み

各部会は、現地調査や関係機関を招いての勉強会を開催したり、部会の取り組みに関連するまちづくりシンポジウムや講演会、パネル展等を開催してきました。各年度の報告書には、各部会の取り組みが詳細に記載されています。この 2 年間の主な取り組みについて記載しま

す。

まちづくり環境部会は、地域の交通安全に関わり、交通量調査で問題点を明らかにしました。その後、警察や交通安全協会、自治会やPTAと連携し、交通安全集会を開催して地域の交通安全に取り組んでいます。また、シンポジウムで、鴨川の自然を活用する提案を発表しました。鴨川流域の住民との連携が今後の課題になります。

生き生きまちづくり部会は、シンポジウムや講演会を開催して、地域防犯への取り組みを進めました。また、地域で助け合って課題を解決する力＝「地域力」を育てるをテーマに、子育てや高齢者の生きがいがいづくりについて検討して、地域コミュニティとの連携を模索してきました。部会が提案してきた桜区の防犯組織の連携について、平成19年3月に「桜区防犯連絡協議会」が設立されたことで実現しました。

広報・広聴部会は、平成17年12月に、区が区政運営の参考にするため実施した「桜区区民意識調査」の調査票の作成に協力しました。調査結果は、区政運営だけでなく、区民会議の取り組みにも役立っています。また、桜区区民会議の長年の念願であったホームページを開設することができ、広報活動がより充実しました。

(3) 区民向けのシンポジウムや講演会の開催

桜区区民会議では、「桜区まちづくり」とタイトルを付け、区民向けのまちづくりのためのシンポジウムや講演会を開催してきました。また、桜区の特色や問題点等を区民に再発見してもらうための「桜区再発見講座」も開催してきました。講座は目的に合わせ講演会やフィールドワーク等の形態で実施しています。講師には埼玉大学の先生をお願いして、桜区唯一の大学との交流・連携を進めています。

(4) 広報活動

桜区区民会議では、区民会議通信「桜っこだより」を発行したり、ホームページを開設して、区民会議の存在や活動状況等の情報を発信しています。

ホームページの開設は区民会議の当初からの念願でしたが、様々な問題をクリアーできず延び延びになり、平成19年2月にやっと開設できました。平成18年2月、広報・広聴部会で18年度の早い時期の開設に向け具体的に取り組むことを確認し、編集委員会をつくって内容等の検討を重ねました。専門家に頼らず委員の手作りとする 委員全員が関わる仕組みをつくる 短期間で更新し最新の情報を提供する、 との方針で作業を進めました。開設から約2ヵ月後の3月末のアクセス数は約900件に達し、多くの人に閲覧され広報活動の戦力になっています。

桜区区民会議では、これまでに数多くの提案をし、その実現に取り組んできました。

(1) 桜区区民会議の提案に対する考え方

桜区のまちづくりは、区や区民会議が協働して取り組むだけでなく、区民が加わって実現するものです。その考え方から、桜区区民会議の提案は、区や市、区民会議に対してだけでなく、区民に対しての提案も含まれています。内容についても、防犯や防災、子育てや高齢者の問題など、各区に共通のものもあれば、区の特徴を生かしたものもあります。また、委員が取り組みたい課題は提案し、行政や他の団体の取り組みで実現することも提案してきました。桜区が住み良い魅力あるまちになる取り組みは、誰の発案であっても良いと考えるからです。

(2) 桜区区民会議の成果

桜区区民会議では、提案の進捗状況を評価して、将来の活動に活かしていくことが必要と考え、平成17年度から報告書に記載しています。つぎに、具体的な対応によって実現した提案、一部が実現して進捗がみられた提案を記載しました。

地域の公園（千貫樋水郷公園）の管理を地域住民に任せる

コミュニティ会議「アヤメの会」に任された

区内の公共施設などに優先して桜を植栽する 区内小・中学校に桜が植栽された

案内板の設置 西浦和駅前にさくら草公園への案内標識を設置

コミュニティバスの運行ルートの改善 中浦和駅経由に変更

区民向け勉強会・講演会の開催 桜区まちづくりシンポジウム・講演会等の開催

埼玉大学との交流・連携の拡大 講演会への講師派遣、区民まつりへの学生参加

西浦和駅のバリアフリー化 エレベーター・エスカレーターを設置

防犯関連組織の連携 桜区防犯連絡協議会の設立

桜区民クリーン活動の継続的な実施 毎年継続して実施

東西方向の幹線道路の整備 町谷本太線の一部開通

地域中核施設としてのプラザウエストの有効活用

区主催のロビーコンサート等の実施

区民会議の活性化に向けた仕組みの見直し・改善

任期を終えた委員が連携組織を設立

桜区のまちづくりについて、各部会の活発な取り組みで、多くの提案をすることができました。今後は、組織の見直しや会議日程の工夫、情報共有のための仕組みづくりなどの検討も必要になるでしょう。また、区民会議がまちづくりについて区民と意見交換をする機会を多く持つことも必要になります。埼玉大学をはじめ、区内の自治会や各種団体、他区の区民会議との交流・連携もさらに進めなければなりません。

区民会議の提案した課題の多くは、そのまま第3期に引き継がれることとなります。新たな委員で組織された第3期の区民会議が、新鮮な思いで活動に取り組み、桜区が住み良い魅力あるまちになるよう期待しています。

第 2 章

区民会議に参加して（各委員から一言）

厚川 俊子

誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、いろいろな事業を企画しながら議論しあい、部会では防犯をテーマに講演会、シンポジウムなどを実施し、活動した中で委員とのコミュニケーション、自己研鑽の場として、大変大きな収穫となりました。ありがとうございました。

石川 脩治

2期4年、委員としての任期を終えることができました。部会委員皆様のお力をお借りしながら、関係緒団体との協力による緒行事を大切に、有意義な期間を過ごさせていただきました。

これからも地域で地道な活動をつづけて行くつもりです。

関係皆様に心から感謝申し上げます。

石橋 武之

地域とともに生きる姿勢が芽生えてきました。これも思いを同じくした同士ならばこそ。「桜区を愛す」こと。ここが出発点ではないでしょうか？

遠藤 友也

2年間の中でたくさんの人と会い、様々な活動を行うことができ、自分にとって大変貴重な経験となりました。特に、区民会議のホームページの立ち上げというプロジェクトでは、自分がまちづくりの役に立てたという充実感を得ることができました。

尾田 四郎

区民会議の皆さんと共に桜区のまちづくりに取り組めたことに感謝しています。桜区は自然に恵まれ、人々の暖かさが感じられる素晴らしい区です。区民会議で学んだことを生かして、これからも桜区のまちづくりのお手伝いできればと思っています。

大久保 進

桜区区民会議で、様々な委員の方と桜区のまちづくりに参加できてよかったと思います。ありがとうございました。

岡 幸江

区民会議 4 年間に合わせ、市の市民活動推進委員会も兼任して学ぶ中で本市は「緑と農ある空間」を軸に市民文化を花開かせることが、まちの発展の礎ではないかと固く信じるようになりました。今後また自分の位置から皆さまとともに歩ませていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

久我 智子

桜区がより安全で住み良いまちになるように活発な意見を出し合い、地道にアイデアを具体化していく地域力の強さが分かりました。生き生きまちづくり部会では、微力ながら部会の一員として活動できたことは良い経験になりました。

島崎 さち子

平成 17 年度の防犯に対する講演会「地域で進める防犯まちづくり」に続き、18 年度は地域の皆で「悪質商法」「だまされないで」「クーリングオフの仕方の講習会がすごく良かった。ほかに、「見て・聞いて」わからないことがたくさんあります。もっと多くの感心を持ってもらうことが大切ではないでしょうか？

近所同士の話し合いと近所の「目」が大切。事件・事故が多いのは近所の「目」がないからではないでしょうか？ 今後は何事にも感心を持って近所の「目」になっていきたいと思っています。

嶋崎 ふさ子

リサイクル女性会議「桜」として参加し、委員の皆様といろいろな勉強をさせていただきありがとうございました。

区民会議の経験を生かしボランティア活動を続けていきたいと思います。

田島 永一

区民会議に携わることにより、改めて行政の重要な役割を認識することができましたし、自分のまちを見つめ直し真剣に考える大変有意義な 2 年間でした。豊かで個性あるまちづくりは、まさに行政、市民が協力し合いながら働くことによって成しえると思えます。これを機に、今後も協力していきたいと思えます。ありがとうございました。

高野 津代子

在職中は微力ながら委員の皆さんと共に楽しく活動し、いろいろと学ばせていただき大変ありがとうございました。これからも何らかの形で区民会議を応援して行きたいと思えます。

武井 義一

私は、通算 4 年間、桜区区民会議委員として活動し、鴨川の遊歩道などの再整備、また側帯を利用した植栽などを検討してきました。今後も区内の道路整備など第三期の委員にお願いしたいと思います。

富田 滋雄

会を通して、仕事が忙しくお役に立てず申し訳ありませんでしたが、いろいろ勉強させていただき感謝しております。今後ともよろしく願いいたします。

中江 利明

期 4 年間、区民会議の各委員のみなさん大変お世話になりました。
最初の 1 期目 2 年間はお互いに様子も分からないながらも夢中でやって来たように思います。
2 期目に入り、なかなか出席が難しくなり、部会の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。

深井 利恵

第二期区民会議に参加させていただき多くの方々と出会い、活動を通して貴重な経験となりました。日常生活、何気なく感じている安心・安全が少しずつ崩れゆく現実を知り、地域で守るまちづくりの必要性を実感致しました。

前田 一茂

地域の活動を支える事が出来ればと考え、お手伝いするにあたり同席させていただきましたが、委員の皆様の地域振興に対する情熱を感じる事が多い会議でありました。今後も身の丈にあった活動をさせていただけたらと思います。

松本 猛之助

区民会議で各委員の発言や研修で自分が前進したことに感謝しています。
自分は、青少年育成会、子ども会育成会の役職をやっているので、地域の子どもたちは、地域で育てることを忘れずに非行少年の指導に努力したい。

最上 忠二

環境部会の委員として前任者の提案の内容、現場確認と概要の把握、更には先進市との交流などができました。
今後、桜区が市内一の住み良いまちとしての発展を願っています。

安川 彰一

区民の皆さんにお客様として参加していただくことができましたが、活動の主人公として参画してもらわなければなりません。4年間の実績が一つのパターンになってしまわないように工夫したいと思います。

山崎 洋子

区民会議に参加させていただき安全に安心して暮らせるまちづくりについて考える機会を得ることが出来、ありがとうございました。

災害に強く、事故や犯罪が少なく、豊かな自然や歴史を残しながら、快適で便利に暮らせるようなまちを次の世代に残せたらと願っています。

山田 芳伸

井の中の蛙でしたが、委員の皆様や役所の方々との交流を通して、区内の様々な事柄に触れ、貴重な体験と微力ながらまちづくりのお手伝いが出来たことに自賛しています。また、サクラソウの普及にもご理解いただき、ありがとうございました。

付 属 資 料

1 平成 18 年度の活動経過

平成 18 年度における桜区区民会議の活動は、まちづくり環境部会、生き生きまちづくり部会、広報・広聴部会の 3 つの部会を中心として進められました。その活動の経過を下表に示します。

年 月	活 動	活 動 概 要
平成 18 年 4 月 22 日 (土)	第 1 回区民会議	桜区区政方針について 平成 17 年度桜区区民会議活動報告について 平成 18 年度まちづくり推進事業予算について 区民会議ホームページについて 桜区まちづくりシンポジウム・桜区再発見講座について 埼玉大学との意見交換「大久保プロジェクト 2005 活動報告」について 区民会議年間スケジュールについて
4 月 22 日 (土)	第 1 回まちづくり環境部会	部会の開催スケジュールについて 各テーマの取り組み方針について
4 月 22 日 (土)	第 1 回生き生きまちづくり部会	今年度の事業計画について 部会の開催予定
4 月 22 日 (土)	第 1 回広報広聴部会	部会の開催スケジュールについて 今年度の活動計画について
5 月 25 日 (木)	第 2 回区民会議	第 1 期区民会議委員への説明内容について ホームページの作成について
5 月 25 日 (木)	区民会議活動報告会	第 1 期区民会議委員を招き、平成 17 年度の区民会議の活動内容について報告し、意見交換を実施
5 月 25 日 (木)	第 2 回まちづくり環境部会	各テーマの取り組み方針について 道場地区の大規模マンション開発について
5 月 25 日 (木)	第 2 回生き生きまちづくり部会	(仮)桜区防犯連絡協議会について 平成 18 年度事業の提案について
5 月 25 日 (金)	第 2 回広報広聴部会	桜区区民会議ホームページについて 桜区再発見講座の開催について 視察研修について
6 月 20 日 (火)	第 3 回広報広聴部会	視察研修について 第 2 回桜区まちづくりシンポジウムについて 桜区再発見講座について 広報紙の発行について

6月21日 (水)	第3回生き生きまちづくり部会	平成18年度取組み事業について (仮)桜区防犯連絡協議会(案)について
6月22日 (木)	第3回まちづくり環境部会	西浦和駅周辺地区について 生活道路の交通安全について 第2回桜区まちづくりシンポジウムについて
7月20日 (木)	第3回区民会議	桜区区民会議ホームページについて 視察研修について
7月20日 (木)	第4回まちづくり環境部会	西浦和駅周辺地区について 生活道路の交通安全について
7月20日 (木)	第4回生き生きまちづくり部会	第2回まちづくりシンポジウムについて 平成18年度取組み事業について
7月20日 (木)	第4回広報広聴部会	桜区区民会議ホームページについて 桜区再発見講座の開催について 視察研修について
8月22日 (火)	第5回広報広聴部会	第2回まちづくりシンポジウムについて 区民会議ホームページについて 広報紙の発行について 視察研修について
8月23日 (水)	第5回生き生きまちづくり部会	まちづくりシンポジウムの役割分担について 平成18年度取組み事業について
8月24日 (木)	第5回まちづくり環境部会	土合小学校周辺の現地調査(道路の現況・交通状況等)と意見交換
9月2日 (金)	第2回桜区まちづくりシンポジウム	テーマ:水と緑を生かしたまちづくり 基調講演(埼玉大学・佐々木寧教授) パネルディスカッション「桜区の自然をまちづくりにどう生かすか」他(プラザウエスト多目的ルーム)
9月11日 (月)	視察研修先予備調査	中区民協議会(横浜市中区)
9月15日 (金)	第4回区民会議	桜区区民会議ホームページについて 視察研修について 平成19年度予算について
9月15日 (金)	第6回まちづくり環境部会	生活道路の交通安全について 西浦和駅周辺の整備について 平成19年度予算について
9月15日 (金)	第6回生き生きまちづくり部会	防犯講演会について 読み聞かせ教室等について
9月15日 (金)	第6回広報広聴部会	視察研修先について 区民会議ホームページについて 広報紙の発行について 平成19年度予算について

9月26日 (火)	広報紙発行	桜区区民会議通信(桜っこだより)第6号発行
10月17日 (火)	第7回広報広聴部会	視察研修先について 区民会議ホームページについて 広報紙の発行について
10月19日 (木)	第7回まちづくり環境部会	鴨川ワークショップについて 西浦和駅周辺の整備について 生活道路の整備について
10月26日 (木)	第7回生き生きまちづくり部会	区民会議視察について 防犯講演会について
11月11日 (土)	第4回区民ふれあいまつり	各委員が区民まつり実行委員会の委員となり、当日もまつりの運営に参加
11月22日 (水)	第8回まちづくり環境部会	鴨川ワークショップについて 土合小学校周辺の交通量調査の結果について 活動報告書の作成について
11月14日 (火)	第8回生き生きまちづくり部会	防犯講演会について コミュニティまつりにおける子ども向け意識啓発事業について 活動報告書について
11月14日 (火)	第8回広報広聴部会	横浜市中区民協議会視察について
11月19日 (日)	桜区再発見講座	荒川堤外フィールドワーク
11月20日 (月)	第5回区民会議	横浜市中区民協議会視察について 防犯講演会の開催について 広報紙の発行について 活動報告書について
11月20日 (月)	先進地視察研修	中区まちづくりの視察(横浜市中区) 中区民協議会との意見交換(横浜市中区)
12月9日 (土)	第2回桜区まちづくり講演会	防犯講演会 講師:伊藤尚子氏(さいたま市消費生活総合センター 専門相談員)(桜区役所4階大会議室)
12月13日 (水)	第9回生き生きまちづくり部会	コミュニティまつりにおける子ども向け意識啓発事業について
12月14日 (木)	第9回まちづくり環境部会	土合小学校周辺の交通量調査の結果について 活動報告書について
12月15日 (金)	第9回広報広聴部会	広報紙の発行について 区民会議ホームページについて 活動報告書について

12月26日 (火)	広報紙発行	桜区区民会議通信(桜っこだより)第7号発行
1月19日 (金)	第6回区民会議	さいたま市都市景観形成基本計画の区別ビジョン(素案)推進方策(素案)について H18年度桜区内の交通事故発生状況について 桜区区民会議活動報告会及び子どもの安全教室について 市内視察について 桜区区民会議ホームページについて 活動報告書について
1月19日 (金)	第10回広報広聴部会	市内視察について 区民会議ホームページについて 活動報告書について
1月19日 (金)	第10回まちづくり環境部会	部会からの提案内容について 活動報告書について
1月19日 (金)	第10回生き生きまちづくり部会	コミュニティまつりにおける子ども向け意識啓発事業について 活動報告書について
1月30日 (火)	第1回報告書検討会議	活動報告書の作成について (会長・各部会代表)
2月15日 (木)	桜区区民会議ホームページ開設	独自のドメイン名を持ったホームページを開設 http://sakuraku-kuminkaigi.com
2月20日 (火)	第11回広報広聴部会	広報紙の発行について 活動報告書の作成について
2月21日 (水)	第11回生き生きまちづくり部会	子ども安全教室(コミュニティまつりにおける子ども向け意識啓発事業)について 活動報告書について
2月22日 (木)	第11回まちづくり環境部会	活動報告書について
2月28日 (水)	第2回報告書検討会議	報告書の内容の検討
3月9日 (金)	第3回報告書検討会議	報告書の内容の検討
3月10日 (土)	第12回生き生きまちづくり部会	子ども安全教室について 活動報告書について
3月13日 (火)	第7回区民会議	桜区区民会議活動報告会及び子どもの安全教室について 活動報告書について
3月13日 (火)	市内視察	岩槻区内の視察(岩槻城址公園、慈恩寺、人形歴史館ほか)
3月14日 (水)	第4回報告書検討会議	報告書の内容の検討

3月17日 (土)	コミュニティまつり	サクラソウ育て方教室、桜区の区民会議・コミュニティ団体の紹介など(会場：プラザウエスト)
3月17日 (土)	桜区区民会議報告会	平成18年度の活動報告、「桜区のまちづくり」の意見交換 (プラザウエスト・4階・視聴覚室)
3月17日 (土)	第3回桜区まちづくり講演会	子ども安全教室 講師：埼玉県警少年課非行防止指導班「あおぞら」 (プラザウエスト・4階・視聴覚室)
3月20日 (火)	第5回報告書検討会議	報告書の内容の検討
3月23日 (金)	第6回報告書検討会議	報告書の内容の検討
3月26日 (月)	広報紙発行	桜区区民会議通信(桜っこだより)第8号発行

2 第2回桜区まちづくりシンポジウム・アンケート調査結果

～水とみどりを生かしたまちづくり～

以下には、9月2日(土)に開催された「第2回桜区まちづくりシンポジウム ～水とみどりを生かしたまちづくり～」への参加者に対するアンケート調査結果を示します。

なお、アンケートは46人の方から回答をいただきました。以下の数値は回答数及び回答割合(%)です。

問1. 今日のシンポジウムはいかがでしたか? 一つを選んで を付けてください。

	回答数	回答割合
1. とても良かった	13	28.3%
2. 良かった	26	56.5%
3. まあまあだった	5	10.9%
4. ものたりなかった	1	2.2%
5. その他	0	0.0%
無回答	1	2.2%

問2. 桜区の「水やみどり」の中で、今後、保全や改善を優先すべきと思うものを次の中から、3つまで選んで を付けてください。

	回答数	回答割合
1. 荒川や荒川河川敷	18	39.1%
2. 鴨川	24	52.2%
3. 鴻沼川	5	10.9%
4. 埼大通りのケヤキ並木	15	32.6%
5. 秋ヶ瀬公園	8	17.4%
6. さくら草公園	12	26.1%
7. 千貫樋水郷公園	17	37.0%
8. 鴨川堤桜通り公園	7	15.2%
9. 荒川総合運動公園	3	6.5%
10. ブラザウエスト(区役所)の桜	2	4.3%
11. 区内の神社やお寺を囲む緑	6	13.0%
12. 区内各所の桜	4	8.7%
13. サクラソウ	7	15.2%
14. その他	2	4.3%
無回答	1	2.2%

問3 . 区民会議では、今後も、区役所と連携しながら桜区のまちづくりに向けてシンポジウムなどを企画します。どのようなテーマが良いでしょうか？いくつか選んで を付けてください。

	回答数	回答割合
1.自然	18	39.1%
2.歴史・文化	16	34.8%
3.福祉	13	28.3%
4.教育・子育て	18	39.1%
5.交通	18	39.1%
6.防犯	14	30.4%
7.防災	15	32.6%
8.その他	1	2.2%
無回答	2	4.3%

あなたご自身のことをお教えてください

		回答数	回答割合
性 別	男	32	69.6%
	女	11	23.9%
	無回答	3	6.5%
年 齢	40歳未満	3	6.5%
	40～60歳	17	37.0%
	60歳以上	24	52.2%
	無回答	2	4.3%
お住まいの地区	大久保地区	18	39.1%
	栄和地区	3	6.5%
	土合地区	4	8.7%
	田島地区	4	8.7%
	その他	11	23.9%
	無回答	6	13.0%

自由記述1 (問1:今日のシンポジウムの感想)

佐々木先生の「水や緑を生かしたまちづくり」の話はとても参考になりました。パネルディスカッションの内容がとてもわかりやすかった。
今後も続けて頂きたいです。

(次頁に続く)

桜区のまちづくりについての具体的施策を提起してください。
行政の立ち遅れが目立った。市予算の正常化によって緑化、新築マンションの許可条項に制限すべき。
緑がある環境がどんなに豊かであるか。数枚の写真だけみても、よくわかるので、今、当たり前と思って生活している考え方を根本から考え直さないといけないと思った。
単発で終わらないよう、今回のテーマの実現に向けて継続して欲しい。時間が足らなかったのが残念。
佐々木先生と榎本さんのパネルでのお話が良かった。ぜひ実現を望みます。
屋上緑化もとても良いと思いますが、住宅の基礎からが必要です。難しいと思いますので個人の家のまわりから見直していく方が良いと思う。
わかりやすく、テンポの良いシンポジウムで楽しかったです。
もっと回数を増加して実施してください。
実際に活動している会の方からの活力を感じることができてとても感動させられた。さいたまウエストパーク構想はすばらしい。今後、整備の推進、情報発信が必要と考える。
初めて聞かせていただき、今まで気づかなかった事、いろいろ勉強になりました。
定期的な開催により、民意を育てる必要がある。
住みよい街にするために最も大切な水や緑を、飾り物程度にしか考えていなかったことに気づかされました。
自然、住環境を守る為に精力的に活動されていることに感心しました。
地域を大切にすることと次代を担う子供達の為にも、私達親ががんばらなくてはと感じました。
発想の転換が急務ですね。
桜区の自然の財産がうらやましい。さいたま市内でも地域によって抱える問題が多様。
まちづくりは、市民一人ひとりの意識から。
住みよい環境作り。一人ひとりが実現に向けて努力しなければならないと痛感。一般市民一人ひとりに、更に自覚してもらうことが必要。環境整備 持続。ここが大切だと思います。
屋上緑化は今から推進する必要あり。水辺の活用も必要。
桜区内の自然の原石を再認識した。
講演も各実践も熱のこもったいいものだったと思います。シンポはあと30分必要ですね。その中でもさすが会長、名司会でした。パワーポイントも効果的でした。
私の住む五関は比較的緑が多く良い環境と思っていますが、交通の便が悪いため若い人達が(二世達)皆、町に住み、戻らない家庭が多くなりました。住み良い、住みたくなる町づくりは自然だけでは無理だと思います。観光地としてなら良いが、住む人達には迷惑になるばかりでは困ります。公衆トイレも増やして欲しい。
桜区の自然のことを一生懸命考えている方が、こんなに多くいらっしゃることに感動し、感謝致します。
緑の大切さを再確認できた。

自由記述2（「水とみどりを生かしたまちづくり」について）

里山公園を楽しみに緑多く、明るい場所で子供達が集まる場所がみんなのイメージでもあるが。
自転車道がこわされてとても残念です。現場を見るとこわさなくてもよいと思います。余計な金を使ってこわす必要があったでしょうか。
桜区内、荒川流域の整備を進め、すばらしい公園、集まる場所にしてほしい。鴨川堤防の緑化（桜の植樹）を進めてください。
車道があらゆる所に入り込み、排気ガス、交通危険にさらされる。車の入場制限をして歩道でゆったり歩ける計画にしてください。
川の浄化と利用を一考して欲しい。川沿いを散歩するのに気持ちのよい場所にして欲しい。
佐々木先生より、理想のまちづくりについて貴重な話を聞かせてもらいました。感謝したい。基調講演とコミュニティ代表者の発表とが連携されていたと思います。地域の個々の活動を通して広く市民の皆さんに理解と協力を得ていく地道な活動が大切だなと思います。
いわゆるお役所仕事を排除する。一般市民を巻き込む。総動員活動。緑地や公園を作ることと同時に、維持・保全の仕組みを用意しておくことが不可欠。地元からの利用として、自転車でのアクセスを整備して欲しい。秋ヶ瀬公園は駐車場を道路に沿って作った結果、自転車で走りにくくなってしまった。公園内に駐車場を作らなくてもいい。入り口にあれば。
緑の保全と税政！（全市？）。桜区はすばらしい。
近くの川で水遊びの出来るよう、きれいになったら良いと思う。
水と緑を生かすことも結構ですが、防災の面よりの各種対策を実施してください。計画だけではだめです。
埼玉大学（周辺に、近くに）北浦和公園、与野公園のような大きな巨木のある公園が欲しい。
自然をコンクリートで整備せず、自生で保存する方向で行う事が大事だ。
行政の認識を高める必要を痛感する。
鴨川も昔（私が小学生の頃）泳ぎが出来たくらい透き通っていました。私達の力で水をきれいに出来ればと考えております。
まちづくりは市民がつくるもの。認識をかえることです。
緑を残したまちづくり。荒川ウォーターフロント計画を！
地元の人々の協力が必要と共に、一般の人々が公園美化にも心を配ってほしい。
桜区らしい、人と自然の共生の仕方を考えたいものです。それには、農家の方の日常的な自然や田畑との付き合い方や、地元の方のこの桜区の記憶に学んだり、引き出しあったりすることが大事だと思います。そういう活動の下支えがあれば、私たちの構想は本物になっていくのではないのでしょうか。

（次頁に続く）

桜区の名の通り、荒川、鴨川に桜を植え、下に菜の花と美しい景観を望みます。それには交通の便も考えて欲しい。花火大会もそうですが、不便だとの声が聞かれました。(駐車場よりバスを多く出して欲しい。)
「だれが、何をどのように」するか。そして、一番大切な事は、いかに継続していくかだと思います。そして継続するためには、区税から一定の運営資金を拠出することが必要なことだと思います。
河川周辺の工場廃水のチェックを厳格にし、昔のような魚が住む河川に戻して欲しい。
今ある緑は一朝一夕にできるものではない。長い年月を経て現在に至っている事を、住民が再認識すること。

自由記述3 (問3:具体的なテーマのご希望やアイデアがあれば、お教えてください)

条例でなんとかならないかと思っております。緑も大切ですが、大久保地区では犬の飼い主のマナーが悪くて困っている。
桜図書館、スポーツ施設に来るのが自転車である。歩道がなく、車の危険にさらされる。区役所に来るのに苦労するのは困る。まず歩道の確保をしてください。
災害を受けた場合の交通確保の方法として、荒川の活用や生活用水確保・汚水処理設備の活用まで多くあり、書ききれない。
ボランティアの活用を。行政も汗を流せ。
これからのまちをつくっていく子供たちに、今回のようなまちづくりへの取り組みを教え、実践させていくとよいと思います。
身近に出来るものから実行してみる。
LRTの導入。文教都市「さいたま」。埼玉大学を活かす。
子供達に本当に地元の良さを知ってもらおう。
子ども、若者(大学生)にとってこのまちは安全・安心か。そういう視点からまちをみつめ直してはいかがでしょうか。彼らは日常的危機を感じていると思いますが。それが広く共有されていないと思います。身近に事件が多発しています。
車社会で駐車場を増やすことも必要ですが、子ども達に電車やバスを使い、マナーを学ばせ、歩くことも大切だと思います。
今だけのことではなく将来的な視点で、自然を取り戻せれば良いと思う。
いずれも中長期的テーマ。地道に進める事が大切です。

3 第2回桜区まちづくり講演会・アンケート調査結果

～ 防犯講演会 ～

以下には、平成18年12月9日(土)に開催された「第2回桜区まちづくり講演会 防犯講演会」への参加者に対するアンケート調査結果を示します。

なお、アンケートは63人の方から回答をいただきました。以下の数値は回答数及び回答割合(%)です。

問1 今日の講演会はどうでしたか？ 一つを選んで を付けてください。

	回答数	回答割合
とても良かった	18	28.6%
良かった	28	44.4%
まあまあだった	9	14.3%
ものたりなかった	2	3.2%
その他(無回答を含む)	6	9.5%

問2 あなたは防犯や安全なまちづくりに関連して、どのようなことを知りたいと思いますか。

次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまで選んで を付けてください。

	回答数	回答割合
住まいの周辺や区内での犯罪の発生状況	37	58.7%
警察や住民によるパトロール活動の状況	34	54.0%
子どもたちに対する安全教育の方法や内容	28	44.4%
自分の家でできる防犯対策や有効な防犯グッズ	27	42.9%
防犯や犯罪被害について相談できる窓口	24	38.1%
おそわれたり、声をかけられたりしたときの対処法	14	22.2%
その他	1	1.6%
とくにない	0	0.0%

問3 区民会議では、今後も、区役所と連携しながら桜区のまちづくりに向けてシンポジウムや講演会などを企画します。どのようなテーマが良いでしょうか？ いくつでも選んで を付けてください

	回答数	回答割合
1. 自然	13	20.6%
2. 歴史・文化	24	38.1%
3. 福祉	30	47.6%
4. 教育・子育て	27	42.9%
5. 交通	20	31.7%
6. 防犯	26	41.3%
7. 防災	22	34.9%
8. その他	1	1.6%
合計	163	63

自由記述1 (問1: 今日の講演会の感想)

具体的な例を話してくれてわかりやすい
知っているつもりでしたが、クーリングオフのお話を興味深く聞きました
人を信用することの難しさ、痛感
具体例がよかった
事例を取り入れて、非常にわかりやすい。ただし、音声ボリューム重く、聞き苦しい
被害者から直接相談を受けた実体験を話してくれたようでよかった
日頃、気を付けているつもりでも、改めて気を付けようと思う内容がたくさんありました 忘れないように、防犯に意識を向けようと思います。後悔しないように
出来る事ならば、各自治会単位での話が出来れば良い
参考になった。特に商品販売についての話
クーリングオフ内容の説明で書く内容をもう少し、言葉ではなく、パンフレットに書き方を入れて もらいたい
悪質商法の様々な事例をもとに解り易いお話でした
時々、新しい情報を教えて欲しい
具体的なお話であり良かった
話がわかりにくかった。消費者センターのことが良くわかった
忘れかけていた危機意識を再確認することが出来ました

(次頁に続く)

役にたった
手口が段々と巧妙になってきているので対応も大変になって来たと思われた
内容が以前うかがったようなものでした。もっと新しい話がうかがいたかった
実例を語ったから良かった
具体的な例題でとても良くわかりました。知識として持っていたのですが、又、あらためてお話を聞くことが出来ました
わかりやすい話でした。もう1度聞きたいです
とてもわかりやすい話でした
非常に参考になった。今後も各地で行ってください

自由記述2 (問2: 犯罪被害にあわない安全な地域づくりについての意見)

普段から隣近所との挨拶のできる環境
近所の方とのつきあい、助け合い、町会とのかかわりを大切に
一人一人が気をつけることが大事
町の代表者が1ヶ月ごとに集まり(継続は力なり)、意見交換しあう (具体的に発生した事件を提示して対策を話し合う)
地域力の強化が大事。情報の共有が大切。これらを強く感じた。
行政当局のきめ細かな情報の提供、助成金の手当てを積極的に取り組んで
住民がもっとよく知り合う。向3軒両どなりのことぐらいは家族構成ぐらいまでよく知ること
今の世の中、心から良い人もたくさんいますが、悪い人も多いと実感しています。良い人の集まりで悪い人の住めない地域づくりが出来れば良いです
裁判所、警察など行政の積極的な対応が望まれる
地域コミュニティ、情報交換
隣近所の情報交換
交番には、警察官を配置してもらいたい
交番には、必ず警察官が常駐して欲しい
日頃から近所の人と仲良く、なんでも相談できるお付き合いをして協力し合えるようにしておく
交番の常時、警察官による最大活用と住民ボランティアの交流による区内、町内の情報交換を密にする
地域での情報を月々流していただけたら有難い
向う3軒両隣の意識を植付ける活動を地道に進めること
警察がもっと街を巡回(パトカー)すべき(防犯)。(交通課のパトカーの違反摘発のネズミとりはやっているが、犯罪防止のための巡回見回り活動はほとんどやっていないように思う)

通学路の安全整備。スクールゾーンの時間の厳守徹底
感心を持つ事ですね（地域の事について）
皆で目を光らせて生活をする
各人の犯罪に対する意志の強さがものいので、この辺を地域で徹底すること 夜の犯罪を防ぐために街灯の整備が必要と思われる

自由記述3 （問3：今後の講演会等についての具体的なテーマの希望やアイデア）

川を活かした街づくり
現実にあった事例をあげて、意見交換し、対策を練る
鴨川の浄化、現在はコイがおよいでいるのが見えるが、もっときれいにして水生動物が多く見られるようにしたい
高齢になれば様々な意味で力が弱くなります。安心して老いたいと思いますが、優しい社会（精神的に）になることを願っています。まじめに生きている人が損しない社会に
自主防災組織の推進を積極的に行ってもらいたい
災害時の安否確認方法
J A（農協）の職員が紹介してくる業者は信用できるのか
小学校、中学校の現場の様子はどうなっているのか（いじめ等）知りたい
自主防犯組織の完全徹底。本庁がリーダーを取ってください
大久保地区（白楯、神田、上大久保等）から区役所への交通アクセスが悪いので市の循環バスを回して欲しい
子供達が法律を守る様な教育の徹底を望みたい
環境と自然について
桜区内は渋滞箇所が大変多い。町の課題として考えてもらいたい

4 第3回桜区まちづくり講演会・アンケート調査結果

～子ども安全教室～

以下には、平成19年3月17日(土)に開催された「第3回桜区まちづくり講演会～子ども安全教室～」への参加者に対するアンケート調査結果を示します。

なお、アンケートは72人の方から回答をいただきました。以下の数値は回答数及び回答割合(%)です。

1. あなたの学年をおしえてください。

	回答数	回答割合
1.()年生	38	52.8%
2.就学前	4	5.6%
3.保護者	30	41.7%
4.その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

(小学生の内訳)

	回答数	回答割合
全体	38	100.0%
1年生	4	10.5%
2年生	7	18.4%
3年生	5	13.2%
4年生	16	42.1%
5年生	6	15.8%
6年生	0	0.0%

2. 今日の安全教室はどうでしたか? 一つをつけてください。

	全 体		小学生	保護者
	回答数	回答割合	回答数	回答数
1.よくわかった	56	77.8%	29	26
2.ふつう	12	16.7%	8	3
3.わからなかった	1	1.4%	0	0
4.その他	1	1.4%	0	0
無回答	2	2.8%	1	1

3. どの教室に行きたいですか？ いくつでも選んで を付けてください。

	回答数	回答割合
1. 防犯教室	31	43.1
2. 交通安全教室	34	47.2
3. おとうさんといっしょの教室	22	30.6
4. おかあさんといっしょの教室	26	36.1
5. おとうさん・おかあさんといっしょの教室	23	31.9
6. 桜区の勉強をする教室	17	23.6
7. その他	3	4.2
無回答	7	9.7

4. 何か感じたこと・思ったことがありましたら、自由に記入してください。

一人である時が多くなってきているけれど、なるべくそういう時を少なくしようと思いました
一人であると、あんなにきけんことがあるんだなぁと思いました。
知らない人についていけないとか、まわすやつがたいせつだとおもった
親の言うことをなかなか聞かないので、とても良い機会で、参加出来ありがたかったです。
じこにもきをつけてこれからも生活したいです。
ちょっとはずかしかったです。
とてもわかりやすかった
いろいろわかった
今日いろんな事を学びました。もうだいじょうぶです。
4つの事をいろいろ教えてもらって勉強になりました。
いつも、1～4までのことを守りたいと思いました。ときどきおねえちゃんとかがいるけれど、いないときにピンポンとかになったら、まず見たりしてでたり、いなかったらあのことばをいいたいです。
学校でも勉強をしたけど、わすれてたこともあったから安全教室にきといてよかったとおもいました。ありがとうございました。
これからもきをつけていきたいと思います。
いつもおかあさんがいなかったから、時間とかおしえなかったけど、こんどからなるべくおしえようとおもっています。
学校単位(学年単位)で教えてくれるとありがたい内容だと思います
悪い人のみわけ方やにげかたをじっさいにやってもらって、よくわかりました。今日、ならった事がなにかあった時に、たすかると思います。ありがとうございました。

今日のことはわすれず、なにかあったときにやくにたたせたいと思います。
「るす」といわない、つかまれた時のにげ方。よかったです。
ふしんしゃがぶきみだった。
きけんはいっぱいあるなと思った
短い時間で大切な話をきけて良かったと思います
ききとりやすかったです
親から話すことも大事でよく話していましたが、こうして公で話してもらおうと、説得力があってよかったです。子供なので、一回きりではなく、ことあるごとにこういう機会等をとおして、わかってもらえるといいなと思いました。
親が話して聞かせるより、まじめに話を聞いていたなと思いました。
自分の身近によくあることを取り上げてくれたので、子供もいつもより真剣に聞いていた様子です。ありがとうございました。
話す方がとてもお上手で分かりやすかったです。子どもが受け入れやすい工夫も沢山されていました。
子供達にととてもわかりやすい講習内容でした。毎日のことで家庭でもくり返し教えていかなければならないことです。こういう場で取り上げていただきありがとうございました。
子供たちにわかりやすくよかったですと思います。実際、その時どうしたらよいかも教えて頂いたのもよかったです。
共働きなど、個々の家庭事情を抱えた中、学校への送迎などで車を利用しているため、帰りなどは一人になってしまうなどということもあり、今年、小学生になった娘を通し、驚きの一年でした。地域で取り組まなければ対応できないこともあると思うと、モデル地区などの取り組み情報なども聞いてみたいと思いました。
とてもわかりやすい講義でよかったです。教えていただかないといけない時代になったのはさみしいことです。
あおちゃんは話し方がとてもよくて子どもたちもよくわかったと思う。
子供にもわかりやすく、よかったです。
腕をつかまれた時、後ろから抱きつかれた時の逃げ方は、大人の私にもためになった。今日おそわった事は家に帰ってから、もう一度子どもと話し合い忘れないようにしたい。
子供にもわかりやすいお話でした。ありがとうございました。
小さいころにあった嫌なことを思い出した。そういう目に遭う人が少しでも減って欲しい。
学校の大きな体育館で聞くよりも、とても見えやすくわかりやすかったです。子供に留守番させるときの対応も勉強になりました。高学年になると親が常に一緒という状況も少なくなるので、こういう場で指導頂くのは、子供本人も参考になり大変良かったと思います。
低学年向けのようだった。

とてもわかりやすかったです。

大きな声で「たすけてー」と言うのはふだんしないので、とてもいいと思いました。

3才の息子が、思いのほかしっかりお話を聞いた様子で、参加してよかったです。親の私にも大変勉強になりました。お話が具体的でわかりやすかったです。ありがとうございました。お土産もありがとうございます。

5 土合小学校周辺地区の交通量調査の結果

以下には、まちづくり環境部会における「土合地区の交通環境」に関する取り組み内容とその結果の詳細を示します。

(1) 検討の経過

STEP 1 課題の確認

モデル地区で考えられる今後検討すべき課題を次のとおり整理した。

町谷本太線により分断された通学区の、安全な横断についての対応 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面：交通指導員等の増加による安全面の対応 ・将来：横断歩道橋の設置 	
裏門通りおよびモデル地区内への通過車両の進入制限 (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・通過車両の制限、道路構造の改良や交通規制等の検討 	平成 18 年 10 月の検討課題
町谷本太線と土合小学校西側道路との交差点の改良 (C)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の完全整備と通学路としての活用 ・六間道路から新大宮バイパスへの通過のための迂回交通増加への対応 	
町谷本太線と裏門通りとの交差点の改良 (D)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面：改良の具体的な対応の確認 ・将来：改善案の提案 	
小学校周辺の歩道の整備		



STEP 2 土合小学校周辺の交通量調査とその結果（平成 18 年 10 月調査実施）

土合小学校の西側の「県道大谷本郷さいたま線」と、町谷本太線の開通で交通量が大きく変化した、小学校の南側の「裏門通り」の平日と休日の通過車両の台数を調査した。

< 調査項目と実施日時 >

調査実施日時：10月18日（水） 晴

10月29日（日） 晴/曇

：6:00～18:00 までの1時間ごとの通過車両の台数

調査項目：

裏門通りの交通量（裏門通りと県道大谷本郷さいたま線の交差部分で調査）

県道大谷本郷さいたま線の交通量（土合小学校西南で調査）

南北から町谷本太線に入る交通量および町谷本太線から出て南北に向かう交通量

< 調査結果の概要（結果の詳細は76頁参照） >

裏門通りの交通量

町谷本太線の一部開通によって、以前から「裏門通り」の交通量の大幅な減少が実感されてきたが、交通量調査によって検証することができた。土合小学校南側の裏門通りの通過車両は、1時間に3～48台であり、1分間に1台以下である。地域内を利用する車両の通過に加えて、タクシーの通過が大きな割合を占めている。

裏門通りについての過去のデータはないので、町谷本太線への出入りで推測するしかない。今回の調査で、裏門通りを利用したであろうデータの一部（表1.3）は調査することができた。しかし、調査人員が少ないためデータが完全でないことや、町谷本太線の開通で大きく交通量が増加したため、あくまで推測するデータとして示すにとどめた。

県道大谷本郷さいたま線の交通量

平日、休日とも朝の時間帯で南行の通過車両が多いが、その後は北行が多い。平日の通過車両は12時台を除き休日より多く、最高は平日8時台の502台である。平日は350～500台、休日は250～450台である。平均して、相当な交通量であるといえる。この道路周辺の交通安全への対応については今後検討していきたい。

STEP 3 町谷本太線の交通量と同路線の横断歩行者数の調査と結果整理（H19.2）

浦和西警察署交通課および土合小学校PTAの協力を得て、町谷本太線の交通量と、同路線を横断する児童・生徒および一般の数を、田島西堀線との交差点と歩行者用の手押し信号の2カ所で調査した。

< 調査項目と実施日時 >

調査実施日時：2月7日（水）

：7:00～9:00 及び 14:00～16:00 の交通量・歩行者数（10分ごと）

調査項目：

町谷本太線の交通量（手押し信号部分の通過車両数）

町谷本太線を横断する歩行者（児童・生徒等）の人数

町谷本太線の歩行者用手押し信号部分での横断者数

町谷本太線と田島西堀線の交差点の横断者数

< 調査結果の概要（結果の詳細は78頁参照） >

町谷本太線の交通量

町谷本太線の一部完成によって、土合地区からバイパス、さらにバイパスを横断して新開通りまでのアクセスが飛躍的に改善され、交通量の増加が確認されていた。

今回の調査は、児童・生徒の登下校時間を含む7時～9時までと、14時～16時までの各2時間の調査である。調査結果はつぎの通りである。

- ・通過車両数は8時台の1時間が553台と、前回調査した「県道大谷本郷さいたま線」の1時間の最大502台を上回り、相当な交通量である。
- ・児童の登校時間帯と重なる、朝8時前後の通過車両が多い。
- ・午後にあっては、田島西堀線を北の六間道路方面から交差点部分に入り、町谷本太線を西行きに通過する車両が目立った。これは、六間道路からの迂回したものと思われるが、今後の調査で確認していきたい。

< 町谷本太線の1時間毎の通過車両数 >

時間	7:00	8:00	14:00	16:00
方向	～	～	～	～
東行き	236	295	207	192
西行き	235	258	177	166
計	471	553	384	358

町谷本太線を横断する児童・生徒等の人数（その1：歩行者用の手押し信号部分）

朝の登校時間の手押し信号部分は、押してから約8秒後に信号が青に変わり、青が30秒間点灯し、青の点滅5秒を経て赤に変わる。連続して押すと青に変わるまでの時間が長くなる。現在、児童の保護者3名が朝の7時50分頃から8時10分頃までの約20分間、交代で安全指導にあたっている。調査の結果つぎのことがわかった。

- ・小学校児童は、午前7時50分から8時10分に集中して登校している。この間、当番の保護者により手押し信号は13回押され、270名の児童が整然と横断した。
- ・中学校生徒は、7時～9時は26名中8名(30.7%)、14時～16時は26名中12名(46.2%)が手押し信号を押すことなく横断した。
- ・一般人では、7時から9時は111名中46名(41.4%)が、14時から16時は、120名中31名(25.8%)が手押し信号を押すことなく横断した。
- ・児童を除き、横断にあたって安全が確認されれば、信号を押さないことが多い。

町谷本太線を横断する児童・生徒等の人数(その2:田島西堀線との交差点部分)

登校時と下校時では、信号の間隔が変わって設定されており、7時～9時の78回に対して、14時～16時は91回であった。現在、朝は学校警備員1名、児童の保護者2名、交通安全協会等が安全指導にあっている。調査の結果つぎのことがわかった。

- ・7時～9時の横断者は580名、南から北の横断者は352名で、そのうち64.8%が児童であった。北から南の横断者は228名で、全員が一般人であった。
- ・14時～16時の横断者は509名、南から北の横断者は167名で全員が一般人であり、北から南の横断者は342名で、そのうち50.0%が児童であった。

参考:町谷本太線を登下校で横断している児童数(平成18年6月 土合小学校PTA調べ)

手押し信号部分	291名
田島西堀線との交差点部分	306名

(2) 調査結果の詳細

土合小学校周辺の交通量調査の結果(平成18年10月調査)

表1.1 裏門通りの交通量(裏門通りと県道大谷本郷さいたま線の交差点部分で調査)

時 日	出 入	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
18日	入	3	7	12	18	16	12	18	12	20	19	17	17
	出	12	17	8	17	18	17	15	18	11	11	24	17
	計	15	24	20	35	34	29	33	30	31	30	41	34
29日	入	3	5	16	18	7	21	25	23	18	22	22	23
	出	0	3	26	23	23	18	23	25	15	25	14	21
	計	3	8	42	41	30	39	48	48	33	47	36	44

表 1 . 2 県道大谷本郷さいたま線の交通量（土合小学校西南で調査）

時 日	南行 北行	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
18日	南行	122	244	243	201	221	197	141	192	199	189	199	182
	北行	95	195	259	243	269	257	210	260	262	255	289	291
	計	217	439	502	444	490	454	351	452	461	444	488	473
29日	南行	41	64	123	127	143	144	167	159	186	178	151	190
	北行	39	80	138	178	249	207	229	206	202	249	218	259
	計	80	144	261	305	392	351	396	365	388	427	369	449

表 1 . 3 南北から町谷本太線に入る交通量および町谷本太線から出て南北に向かう交通量
（土合小学校西南で調査）

- : データなし

ア : 北から町谷本太線に入る イ : 南から町谷本太線に入る

ウ : 町谷本太線を出て北へ エ : 町谷本太線を出て南へ（調査せず）

時 日	出 入	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
18日	ア	4	7	18	20	20	15	12	15	16	13	15	16
晴	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ウ	4	16	20	11	13	23	17	14	24	8	18	19
	エ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29日	ア	3	1	11	11	9	11	13	12	17	15	18	20
曇	イ	6	15	29	51	55	45	57	40	50	54	44	47
/晴	ウ	0	2	14	9	18	15	17	11	6	12	16	9
	エ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

町谷本太線の交通量と同路線の横断歩行者数の調査結果（平成19年2月調査）

表2.1 町谷本太線の交通量（手押し信号部分の通過車両数）

時間	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00	8:10	8:20	8:30	8:40	8:50
方向	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
東行き	28	40	40	49	39	40	44	56	53	60	43	39
(30分毎)	108			128			153			142		
西行き	27	32	47	34	40	55	53	59	31	33	42	40
(30分毎)	106			129			143			115		
計	55	72	87	83	79	95	97	115	84	93	85	79
(30分毎)	214			257			296			257		

時間	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	15:00	15:10	15:20	15:30	15:40	15:50
方向	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
東行き	38	22	36	34	47	30	29	34	33	31	34	31
(30分毎)	96			111			96			96		
西行き	26	32	28	35	33	23	34	16	25	34	27	30
(30分毎)	86			91			75			91		
計	64	54	64	69	80	53	63	50	58	65	61	61
(30分毎)	182			202			171			187		

表2.2 町谷本太線の横断者数（その1：手押し信号部分・7:00~9:00）

時間	7:00~		7:10~		7:20~		7:30~		7:40~		7:50~	
横断方向	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	0	-	0	-	1	-	0	-	1	-	250	-
生徒数	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	(1)											
その他	0	6	0	9	2	6	1	3	7	13	1	3
		(6)		(6)	(1)	(4)	(1)	(3)	(6)	(8)		
計	1	6	0	9	3	6	1	3	8	13	251	3
	(1)	(6)		(6)	(1)	(4)	(1)	(3)	(6)	(8)		
合計	7(7)		9(6)		9(5)		4(4)		21(14)		254	

注：南：南から北に横断、北：北から南に横断

()は信号を押さないで横断した内数

その他：幼児と、高校生以上の一般人をさす

時 間	8:00～		8:10～		8:20～		8:30～		8:40～		8:50～	
横断方向	南 *	北 *	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	20	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
生徒数	7 (4)	-	16 (3)	-	2	-	0	-	0	-	0	-
その他*	0	4	5 (1)	7 (3)	2	5	2 (1)	0	4	15	8 (2)	8 (4)
計	27 (4)	4	21 (4)	7 (3)	4	5	2 (1)	0	4	15	8 (2)	8 (4)
合 計	31(4)		28(7)		9		2(1)		19		16(6)	

*：前頁の注参照

表2.3 町谷本太線の横断者数（その2：手押し信号部分・14:00～16:00）

時 間	14:00～		14:10～		14:20～		14:30～		14:40～		14:50～	
横断方向	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	-	2	-	35	-	0	-	0	-	0	-	51
生徒数	-	3 (2)	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
その他	2 (2)	0	3	2 (1)	5 (5)	2 (1)	3 (2)	5 (2)	8 (1)	6 (2)	3	2
計	2 (2)	5 (2)	3	37 (1)	5 (5)	2 (1)	3 (2)	5 (2)	8 (1)	6 (2)	3	53
合 計	7(4)		40(1)		7(6)		8(4)		14(3)		56	

時 間	15:00～		15:10～		15:20～		15:30～		15:40～		15:50～	
横断方向	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	-	1	-	0	-	11	-	45	-	61	-	63
生徒数	-	0	-	1	-	7 (3)	-	11 (5)	-	4 (2)	-	0
その他	7 (2)	2 (1)	14 (2)	3 (1)	5 (2)	4 (2)	6 (1)	9 (1)	5 (2)	6 (1)	8	10
計	7 (2)	3 (1)	14 (2)	4 (1)	5 (2)	22 (5)	6 (1)	65 (6)	5 (2)	71 (3)	8	73
合 計	10(3)		18(3)		27(7)		71(7)		76(5)		81	

表2.4 町谷本太線の横断者数(その3:田島西堀線交差点部分・7:00~9:00)

時間	7:00~		7:10~		7:20~		7:30~		7:40~		7:50~	
横断方向	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	0	-	0	-	0	-	3	-	16	-	177	-
生徒数	3	-	2	-	1	-	1	-	1	-	6	-
その他	3	5	2	15	6	15	5	26	9	24	5	16
計	6	5	4	15	7	15	9	26	26	24	188	16
合計	11		19		22		35		50		204	

時間	8:00~		8:10~		8:20~		8:30~		8:40~		8:50~	
横断方向	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	32	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
生徒数	9	-	9	-	1	-	0	-	1	-	0	-
その他	16	33	13	21	5	17	6	21	10	13	10	22
計	57	33	22	21	6	17	6	21	11	13	10	22
合計	90		43		23		27		24		32	

注:南 :南から北に横断、北 :北から南に横断

表2.5 町谷本太線の横断者数(その3:田島西堀線交差点部分・14:00~16:00)

時間	14:00~		14:10~		14:20~		14:30~		14:40~		14:50~	
横断方向	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	-	0	-	26	-	3	-	0	-	0	-	0
生徒数	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
その他	5	8	10	13	19	22	16	12	12	11	10	9
計	5	8	10	39	19	25	16	12	12	11	10	9
合計	13		49		44		28		23		19	

時間	15:00~		15:10~		15:20~		15:30~		15:40~		15:50~	
横断方向	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北
児童数	-	32	-	1	-	0	-	2	-	50	-	58
生徒数	-	0	-	1	-	5	-	6	-	2	-	2
その他	12	11	12	8	16	19	13	20	23	13	19	8
計	12	43	12	10	16	24	13	28	23	65	19	68
合計	55		22		40		41		88		87	

表 2 . 6 町谷本太線の横断者数（まとめ）

	7:00～9:00	14:00～16:00
手押し信号部分	<ul style="list-style-type: none"> ・横断した回数 66 回 ・横断した人数 410 名 （南から北へ 331 名 北から南へ 79 名） ・信号を押して横断 回数 39 回 人数 355 名 ・信号を押さないで横断 回数 27 回 人数 54 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断した回数 92 回 ・横断した人数 415 名 （南から北へ 69 名 北から南へ 346 名） ・信号を押して横断 回数 63 回 人数 372 名 ・信号を押さないで横断 回数 29 回 人数 43 名
田島西堀線交差点部分	<ul style="list-style-type: none"> ・信号が変わった回数 78 回 ・横断した人数 580 名 （南から北へ：352 名 北から南へ：228 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号が変わった回数 91 回、 ・横断した人数 509 名 （南から北へ：167 名 北から南へ：342 名）

横断地点での歩行者用青信号の点灯時間等（浦和西警察署交通課調べ）

- ・手押し信号部分の歩行者用青信号は、7 時～8 時 30 分は青点灯が 30 秒、点滅が 5 秒に設定されており、その他の時間では 18～25 秒に設定されている。
- ・交差点部分の歩行者用青信号は、7 時～9 時が青点灯約 20 秒、14 時～16 時が約 15 秒に設定されている。

(3) 交通量調査の実施方法について

実施について下記のような一般的なマニュアルがあり、それに準じて調査を実施した。

実施期日

交通量調査は平均的な交通量を把握するため実施し、その時期は9～11月が適当とされ、期日については、平日および休日に行うこととされている。平日調査については、通常と異なる交通状態が予想される月曜日、金曜日や5日、10日および台風や異常気象を避けて実施することが適当とされている。休日については、平日と同様に台風や異常気象を避け、通常と異なる交通状態が予想される日を避けて実施することが適当とされている。

今回の交通量調査は、平日は火曜日～木曜日、休日は日曜日にできるだけ実施するようしたが、諸事情で、事前調査を9月20日(水)と9月23日(土)に実施し、本調査を10月18日(水)と10月29日(日)に実施した。

事前調査は1名で行ったため、未調査の時間を補正した。本調査では、各時間とも2～3名で実施したので、全時間とも補正はなく完全なデータが得られた。このため本文は、本調査のデータのみを使用している。

実施方法

交通量調査は、12時間あるいは24時間の交通量を調査することが多く、12時間の調査では、午前7時～午後7時をとることが多いようである。

今回は12時間の調査としたが、終了時の7時には、時期的に日没を迎えるため時間帯を午前6時～午後6時までとした。

また、交通量の調査対象については、歩行者や自転車、自動二輪車等を除外し、自動車類に限定した。自動車類も、自家用車・バス・タクシー・貨物車等の区分をせず、一括して台数を調査することにとどめた。これは、土合小学校の児童および地域住民の安全確保を目的とした調査であることから、安全に重大な影響を与えられる自動車についての交通量の概要が分かればよいことと、調査人員が十分に確保できなかったことによる。

6 横浜市中区民協議会との意見交換の概要

県外視察研修として、平成 18 年 11 月 20 日（月）に横浜市中区民協議会を訪問し、意見交換を行いました。以下には、その概要を示します。

中区民協議会の特徴

- ・平成 17 年度から、「委員」という名称を「会員」に変更し、会員からは年間 1,000 円の会費を徴収することとした。これは、名目的に名前を連ねる委員がないようにということであるが、会としては会費の還元も重要な課題になる。
- ・「勉強してから提案する」ことを重視している。活動内容として見学会が多いのは、そのためであり、「見て・聞いて・提案する」ことに力を入れている。
- ・区民協議会としては 30 年の歴史があり、さまざまな変遷があるが、町内会との関係には気を使っており、バッティングしないように、区民協議会では広域的な活動を中心としている。

活動費用について

- ・活動には費用が必要であり、ある程度の予算がほしいという気持ちは、横浜の区民会議（区民協議会）には少なからず存在。しかし、中区では、区からの金銭的な補助はなく、印刷物の作成、会場の便宜供与、区民のつどいの開催についてのみ支援を受けている。

会員への応募資格・任期

- ・150 名を基準定員とし、「各種団体から推薦を受けた者」「区内在住・在勤・在学で応募した者」が会員となる。
- ・任期は、従来は 2 年を 1 期として退任し、再募集することとしていたが、運営の連続性という観点から、要綱を改正したところである（要綱は、区民協議会の総会で決定する）。但し、役員については 2 年を 1 期とし、連続しては 2 期までという制約を設けている。
- ・会員は公募委員が 8 割程度で多数を占めている。なお、団体推薦の会員は、区民協議会に対する認識が人によって異なっている。

分科会について

- ・分科会としては、福祉保健分科会、環境分科会、まちづくり分科会がある。
- ・福祉保健分科会では、勉強会から出発し、小さいことを提案し、自分達でできることに取り組んでいくという考え方で活動している。現在、地域保健福祉計画の地域支えあい連絡会でボランティアグループを立ち上げようとしている。また、道路の点字ブロックの管理者がバラバラなことに気づき、実態調査を始めている。
- ・環境分科会では、共通する話題がなく、歩いてみて実感を共有するところから始めようということで、街区公園めぐりを行い、そのまとめを作成した。将来的には、公園管理を自分達の手でとも考えている。
- ・まちづくり分科会では、昨年末から防災・防犯をテーマとしており、学習会を通じて、多角

的なアプローチと検証などを行っている。

地域、特に自治会との連携について

- ・町内会の役員をやりながら、公募で参加している会員もある。区民協議会で勉強したことを町内会へ持ち帰り、また、地域の声を吸い上げるといったようなパイプ役も果たしている。
- ・土地柄から風俗店が多く、安心安全まちづくり協議会が町内会を中心に立ち上げられているが、これは区民協議会の提案からスタートしたもので、部分的にはつながりもできてきている。
- ・山手まちづくり推進会議は、住民の熱意、行政の支えと専門家の智恵で動いている。ここも区民協議会との連携がある。

区民参加行事の持ち方について

- ・「区民のつどい」は、今年で第 83 回目であり、広く区民の意見を聞く広聴として区民協議会の活動の柱の一つと位置づけている。参加者は百数十名である。
- ・「区民のつどい」はテーマを決めて開催する（今年のテーマは防災）。テーマの選定は区民協議会が行い、テーマに応じた担当部会にワーキンググループを設けて具体的な準備を進める。
- ・この他には、組織だった区民との接点はない。

提案先とその反映状況について

- ・区民協議会からの提案は中区役所の区政推進課広報相談係に行う。その後、本庁（市民局）を経由して、提案が各担当部署に伝えられる。
- ・反映状況は、最近はかなり改善され上昇している。これは、小さいことの提案が多くなったこともあるだろうが、区民協議会の活動内容が変わってきたことの評価でもあると考えている（参照）。

活動の評価について

- ・30年という歴史はあっても、区民協議会の存在の認知（知名度）や活動に対する評価は高いとはいえない。例えば、区内の各種の団体が参加する委員会にも、区民協議会からアピールしていかないと参加が難しい（行政からは、参加依頼が来ない）のが現状である。
- ・区民協議会が要望団体ではなく、小さいことでも提案していく方向に変わってきている。
- ・区民協議会のメンバーとしては、自分達の活動に達成感がないと、活動を続けていけない。

その他

- ・リーダーの存在が区民協議会のあり方や活動を大きく左右する。リーダーが変われば、協議会も変化する。
- ・参加者のレベルは高いが、NPOのように目的やテーマがはっきりしない。そこで、テーマ設定が難しく、また、重要になる。その面で、リーダーの智恵が必要になる。
- ・現在、「カモメール」という広報紙が活発に動き出し、各分科会などの活動の情報が素早く伝わってくるようになり、一緒にやっているという実感が持てるようになってきた。

参 考 資 料

1 桜区区民会議設置要綱

(設置)

第1条 桜区の魅力あるまちづくりを推進し、市民共同参画型社会の実現を目指すため、桜区区民会議(以下「区民会議」という。)を設置する。

(活動等)

第2条 区民会議は、次の各号に掲げる活動等を行う。

- (1) 桜区のまちづくりを推進する上での対処すべき諸課題についての協議及び政策提言
- (2) 桜区民と行政の協働による魅力あるまちづくりの推進のための活動
- (3) その他桜区の健全な発展に寄与する活動

(組織)

第3条 区民会議は、各種団体の推薦者又は代表者、コミュニティ会議の推薦を受けた者及び公募により選ばれた者による委員20人程度をもって組織する。

2 委員の任期は2年とし、1回に限り再任されることができる。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第4条 区民会議に、特別の事項を調査、検討させるため、部会を置くことができる。

(役員)

第5条 区民会議に会長1人、副会長2人を置くほか、部会を置いたときは、部会長1人を置くことができる。

2 会長、副会長及び部会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 会長は、区民会議の会務を総理し、区民会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

(会議)

第6条 区民会議は、定例会及び臨時会(以下「定例会等」という。)を開催する。

2 臨時会は、会長が必要と認めるときに、これを開催する。

- 3 会長は、定例会等を招集し、その議長となる。
- 4 区民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を定例会等に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。
- 5 区民会議は、必要に応じて部会の会議を開催することができる。
- 6 部会長は、部会の会議を招集し、その議長となる。

(会議の公開)

第7条 定例会等は、原則としてこれを公開する。

(議事録の作成)

第8条 会長は、定例会等の議事の概要を議事録として記録するものとする。

- 2 議事録には、議事のほか、定例会等の日時、出席委員の氏名その他会長が必要と認める事項を記載する。
- 3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(活動の報告)

第9条 会長は、年度の末日までに、当該年度に係る活動報告書を作成し、桜区長の意見を付して市長に提出するものとする。

(事務局)

第10条 区民会議の事務局は、桜区役所区民生活部コミュニティ課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、区民会議に関し必要な事項は、区民会議が協議して定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

2 桜区区民会議委員名簿

氏名	所属等	備考
厚川 俊子	土合地区社会福祉協議会	
石川 脩治	公募委員	
石橋 武之	公募委員	
遠藤 友也	公募委員	
尾田 四郎	公募委員	会長
大久保 進	桜区自治会連合会	
岡 幸江	埼玉大学教育学部	
久我 智子	桜区PTA連合会	
島崎 さち子	さいたま市保健愛育会（土合西地区）	副会長
嶋崎 ふさ子	リサイクル女性会議・桜（コミュニティ会議）	
田島 永一	（社）埼玉中央青年会議所	
田山 千代子	公募委員	
高野 津代子	大久保地区社会福祉協議会	
高橋 庄平	（社）浦和医師会	
武井 義一	アヤメの会（コミュニティ会議）	
富田 滋雄	埼大通りの環境を考える会（コミュニティ会議）	副会長
中江 利明	さいたま商工会議所	
深井 利恵	NPO法人さいたま都市まちづくり協議会	
前田 一茂	公募委員	
松本 猛之助	青少年育成さいたま市民会議	
最上 忠二	郷土史研究クラブ（コミュニティ会議）	
安川 彰一	公募委員	
山崎 洋子	桜区民生委員児童委員協議会	
山田 芳伸	田島ヶ原のサクラソウを守る会（コミュニティ会議）	

3 コミュニティ会議一覧

	名 称	代表者氏名	活動内容
1	埼大通りの環境を考える会	榎本泰助	埼大通り商店会を中心に、会員以外の住民・事業所等に呼びかけ、埼大通り周辺の清掃活動や街路灯にフラッグ(旗)をつけ、街の活性化を図っている。
2	桜田クリーン推進クラブ	中島今朝好	新大宮バイパス歩道での草取り、草花の植栽、地域の清掃活動のほか、鴨川堤桜通り公園で桜まつりなどを行っている。
3	浦和工業団地協同組合	近藤雅透	地域に開かれた「サマーフェスティバル」を開催するなど、工業団地内の企業と住民とのコミュニケーションを図る。
4	西浦和駅周辺の街を住み良くする会	中村勝美	自治会・商店会、地元住民により西浦和駅周辺の環境美化のために、花壇の手入れや清掃活動などを行っている。
5	さいたま市リサイクル女性会議・桜	皆川美津子	環境活動を通してのまちづくりに取り組んでいる。特に、ごみ減量化推進に向けて啓発活動などの自主活動のほか、行政と市民のパイプ役としての役割を担っている。
6	大久保地区まちづくりの会	山崎耕作	大久保地区の防災・交通、ごみ等の環境問題、青少年育成問題を考え、活動することにより地域のコミュニティの醸成を図っている。
7	郷土史研究クラブ	榎本高信	郷土の歴史、文化、民俗及び自然等を広く学び、地域及び内外の方々に勉強の場と資料を提供している。

8	田島ヶ原のサクラソウを守る会	山田 芳伸	桜区の誇りである国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の巡回や清掃活動などを行っている。また、サクラソウ育て方教室の指導も行っている。
9	さいたま市桜区 明るい選挙推進協議会	波田野 岩雄	桜区における明るい選挙を効果的かつ円滑に推進する。
10	アヤメの会	武井 義一	大久保地区にある千貫樋水郷公園内の草取りなどの清掃活動、アヤメの手入れのほか、水質改善の活動も行っている。
11	こうぬま・水と緑を楽しむ会	鈴木 清史	高沼用水の西縁を中心に、環境の保全と活用を考え、広く一般市民や学生等のネットワークと協働体制を構築しながら、様々なイベントを通して、緑化・整備、清掃等の活動を行っている。
12	さいたま市体育指導委員会桜区支部	安田 誠男	市民へのスポーツの普及やスポーツの振興にかかわる広報、健康な身体を造るための活動を行っている。

(コミュニティ会議認定団体数：12 団体)